

## 子どもの貧困対策に関する具体的取組一覧

事業名	概要	R元年度決算 (千円)	R2年度予算 (千円)	R3年度予算 (千円)	R元年度の取組状況	R2年度の進捗状況(R3月末時点)及び取組予定	担当課
<b>1. 困窮している世帯を経済的に支援します(就労支援を含む)</b>							
<b>困窮している世帯への経済的支援</b>							
1 生活保護制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護法に基づき、生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長(府内の生活保護は、各福祉事務所が実施)</li> <li>・府内福祉事務所における生活保護制度と生活困窮者自立支援制度をはじめ生活福祉資金貸付制度や自治体内の各種相談窓口や関係機関との連携状況について実情を把握、生活保護査察指導員会議等を通じ連携強化を働きかけ</li> <li>・生活保護法施行事務監査等を通じ、府内福祉事務所における生活保護制度についての周知方法の実情把握と必要に応じた助言</li> <li>・府内福祉事務所に対する生活保護法施行事務監査等を通じ、面接相談時における適切な対応がなされるよう指導を行うとともに、平成28年度に府が府内福祉事務所と共同で作成した「面接相談の手引き」等を活用し適切な対応を推進</li> </ul>	5,326,038	5,113,751	4,920,922	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護法に基づき、生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長に取り組んだ。</li> <li>・府内福祉事務所、自治体の各種相談窓口や関係機関との連携状況について実情の把握に努めた(生活保護査察指導員会議をR1.5.9に開催した)。</li> <li>・36箇所の福祉事務所に対する、生活保護法施行事務監査を通じ、子どもがいる生活保護世帯については、その養育状況等について留意し、援助方針を立てるよう助言した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護法に基づき、生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、自立の助長に取り組んでいる。</li> <li>・府内福祉事務所、自治体の各種相談窓口や関係機関との連携状況については、各事業担当者の連絡網、会議・研修計画を共有し、実情の把握に努めた(新型コロナ感染症対策のため、生活保護査察指導員会議は中止したが、各事業資料を送付することにより連携)。</li> <li>併せて、R2年度においては新型コロナ感染症による影響の観点から、生活保護法施行事務監査においても、生活困窮者自立支援制度等との連携状況の確認を行った。</li> <li>・36箇所の福祉事務所に対する、生活保護法施行事務監査を通じ、子どもがいる生活保護世帯については、その養育状況や通学・進学状況等について留意し、子どもも含め世帯員ごとの課題に応じた援助方針を立てるよう助言している。</li> <li>・生活保護法施行事務監査において、面接相談状況や「保護のしおり」の活用状況を確認し、必要に応じて助言している。</li> <li>・府内福祉事務所に、面接相談についてWeb研修を実施した。</li> </ul>	社会援護課
2 生活困窮者自立支援制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府内福祉事務所設置自治体における任意事業の取組促進及び円滑な事業実施を支援するため、以下の取組みを実施し、本事業を充実・強化           <ul style="list-style-type: none"> <li>①市町村連絡会議等を開催し、先進事例の紹介や意見交換等を実施</li> <li>②全43市町村を訪問し、事業の実施状況等に関する聞き取り、意見交換を実施</li> <li>③府内の自立相談支援機関相談員及び行政担当者も参画した研修企画プロジェクトチームを設置し、従事者研修の内容を充実</li> </ul> </li> <li>・生活困窮者及び生活保護受給者に対して、就労支援を効果的かつ効率的に行うため、平成28年度から委託実施している「大阪府広域就労支援事業」を充実・強化</li> <li>・生活保護の実施機関の福祉事務所と密接に連携すること等を市町村連絡会議等の場を通じて府内各自治体に周知し、両制度の連携を推進</li> </ul>	72,710 (府実施分)	124,868 (府実施分)	105,903 (府実施分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府内福祉事務所設置自治体における努力義務・任意事業の取組促進及び円滑な事業実施を支援するため、以下の取組みを実施した。           <ul style="list-style-type: none"> <li>①市町村連絡会議を2回開催し、先進事例の紹介や意見交換等を実施した。</li> <li>②全43市町村を訪問し、事業の実施状況等に関する聞き取り、意見交換を実施するとともに、実施結果報告書を市町村へファイードバックする。</li> <li>③研修企画PT会議を開催し、市町村の意見も踏まえて相談支援員等従事者研修の内容を検討し、従事者研修を3回開催した。</li> </ul> </li> <li>・「大阪府広域就労支援事業」について、市町村連絡会議等で事業実施の状況紹介を行い、広域連携による事業実施について周知した。</li> <li>・生活保護制度と密接に連携すること等を市町村連絡会議や生活保護査察指導員会議の場を通じて府内各自治体に周知し、両制度の連携を推進した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、府内福祉事務所設置自治体における努力義務・任意事業の取組促進及び円滑な事業実施を支援するため、市町村連絡会議、相談支援員等従事者研修の開催や全市町村訪問を実施する。</li> <li>①オンラインにて市町村連絡会議を2回開催し、先進事例の紹介や意見交換等を実施した。</li> <li>②コロナ禍の影響配慮し、メールにて全43市町村に、事業の実施状況等に関する調査を実施するとともに、実施結果報告書を市町村へファイードバックする。</li> <li>③研修企画PT会議を開催し、市町村の意見も踏まえて相談支援員等従事者研修の内容を検討し、従事者研修を4回(予定)開催した。</li> <li>(府内自治体の努力義務・任意事業実施率 R1:85%→R2:88%)</li> <li>・「大阪府広域就労支援事業」について、11自治体の参加により、引き続き広域連携による就労支援の推進を図る。</li> <li>・市町村連絡会議や生活保護査察指導員会議の場を通じて府内各自治体に周知し、両制度の連携を推進する。</li> </ul>	地域福祉課
3 生活福祉資金貸付制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府内の低所得者、障がい者や高齢者世帯に対し、必要な資金の貸付と相談支援等を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加を促進</li> <li>・生活保護制度・生活困窮者自立支援制度との連携においては、生活困窮者の自立につながる支援ができるよう、一層連携を強化</li> </ul>	2,252,240 (国庫返還分 78,304含む)	167,729,539 (国庫返還分 78,304含む)	138,812 (国庫返還分 78,304含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所得の低い世帯の方などに対して、低利子又は無利子での資金の貸付と必要な援助指導を行い、その世帯の安定した生活の確保や経済的自立等を促進した。</li> <li>・事業実施のために必要な原資や経費などについて十分な財政措置を講ずる等の要望を国へ行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、所得の低い世帯の方などに対して、低利子又は無利子での資金の貸付と必要な援助指導を行い、その世帯の安定した生活の確保や経済的自立等を促進する。</li> <li>・引き続き、事業実施のために必要な原資や経費などについて十分な財政措置を講ずる等の要望を国へ行った。</li> </ul>	地域福祉課
<b>子どもの養育・教育にかかる経済的支援</b>							
4 児童手当の支給	・家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、中学校修了前までの児童に対し、児童手当法の規定に基づき、全国一律の基準で支給	20,121,285	20,142,163	19,681,431	児童手当支給対象児童数 1,052,178人	児童手当支給対象児童数 1,044,745人	家庭支援課
5 福祉医療費助成	・乳幼児等の健康の保持増進と経済的な負担の軽減を図るために、市町村が実施する医療費助成事業(乳幼児・ひとり親家庭・障がい児)に対して補助を行うとともに、乳幼児医療費助成については、新子育て支援交付金(成果配分枠)により市町村の取組を支援	5,890,830	5,737,474	5,584,476	<b>【乳幼児医療費助成】</b> 市町村が実施する医療費助成事業について補助 補助実績:2,878,220千円  <b>【新子育て支援交付金】</b> 市町村における乳幼児医療費助成をはじめとして子育て支援施策の充実を支援するため、交付金を交付 (交付額) 成果配分枠:1,700,000千円 優先配分枠:482,586千円 子育て支援(市町村計画枠):830,024千円	<b>【乳幼児医療費助成】</b> 市町村が実施する医療費助成事業について補助 当初交付決定額:2,686,735千円  <b>【新子育て支援交付金】</b> 市町村における乳幼児医療費助成をはじめとして子育て支援施策の充実を支援するため、交付金を交付 (内示額) 成果配分枠:1,688,667千円 優先配分枠:551,663千円 子育て支援(市町村計画枠):792,200千円	子育て支援課
6 私立中学校等の授業料軽減(私立中学校等の修学支援実証事業費補助金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年収400万円未満の世帯に属する府内の私立小中学校等に通う児童生徒(約900人)に対し、年額10万円の経済的支援を実施</li> <li>・義務教育において私立学校を選択している理由や家庭の経済状況などについて実態把握のための調査を実施</li> <li>・実効性のある制度化について国に要望</li> </ul>	80,200	86,900	94,800	補助実績 802人	昨年度と同様の助成を予定	私学課
7 幼児教育・保育の無償化(施設型給付費等負担金等)	・幼児教育・保育の無償化の円滑な実施のため、市町村間の意見交換の機会を設けることや、制度等のきめ細やかな情報提供を行うことにより、支給事務の円滑な実施を図る	-	-	-	恒久的な制度化及び充実について国に要望	恒久的な制度化及び充実について国に要望	
<b>ひとり親家庭への経済的支援</b>							
8 児童扶養手当の支給	<ul style="list-style-type: none"> <li>・父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給</li> <li>・市町村窓口において、ひとり親家庭で転入してきた方や、戸籍の届出でひとり親になった者に対し、「児童扶養手当制度のしおり」を配布し制度を説明</li> </ul>	705,023	574,568	544,871	児童扶養手当受給者数 1,040人	児童扶養手当受給者数 1,071人	家庭支援課
9 母子・父子・寡婦福祉資金貸付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭の母・父や、寡婦の方の経済的自立と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している子の福祉を増進するため、母子・父子・寡婦福祉資金の貸付を実施</li> <li>・制度の周知については、チラシ・リーフレットを作成し、各市町村等へ配付</li> </ul>	700,076	1,235,236	1,282,295	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭の母・父や、寡婦の方の経済的自立と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している子の福祉を増進するため、母子・父子・寡婦福祉資金の貸付を実施</li> <li>・制度の周知については、貸付のしおり・貸付一覧表を作成し、府内市町村・子ども家庭センター等へ配付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭の母・父や、寡婦の方の経済的自立と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している子の福祉を増進するため、母子・父子・寡婦福祉資金の貸付を実施</li> <li>・制度の周知については、貸付のしおり・貸付一覧表を作成し、府内市町村・子ども家庭センター等へ配付</li> </ul>	家庭支援課
10 養育費確保に向けた取組の推進	・当事者に対する養育費の取り決めを促すとともに、民間の保証会社と提携した支援制度を活用するなど、養育費の確保に関する取り組みを進める	-	-	1,260	養育費確保に係る総合的な支援事業について、子どもの貧困緊急対策事業費補助金のメニューとして検討したが、国の補助金メニューに新設された。	国庫メニューを活用し、養育費確保に係る総合的な支援取り組みを検討中。	子育て支援課

## 子どもの貧困対策に関する具体的取組一覧

事業名	概要	R元年度決算 (千円)	R2年度予算 (千円)	R3年度予算 (千円)	R元年度の取組状況	R2年度の進捗状況(R3月末時点)及び取組予定	担当課
<b>ひとり親家庭等への就労支援</b>							
11 母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業	・ひとり親家庭の親の学び直しの支援を視野に、正規雇用等安定した条件での就業につなげるため、一般市において、母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業や高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施を働きかける	17,763	31,880	29,530	<支給件数> ・自立支援教育訓練給付金:3件 ・高等職業訓練促進給付金:15件 ・高等職業訓練修了支援給付金:5件	<支給件数(予定含む)> ・自立支援教育訓練給付金:1件 ・高等職業訓練促進給付金:15件 ・高等職業訓練修了支援給付金:2件	子育て支援課
12 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	・ひとり親の資格取得に向けた支援を促進するため、養成機関への入学準備金や就職に際しての準備金を貸付(一定の条件を満たした場合に返還免除) ・貸付事業の運営及び事業終了後の債権管理に係る経費等について、実施主体(社会福祉法人)の負担とならないよう、必要な財源の確保を国に要望	(府費) 5,891	(府費) 6,791	(府費) 6,631	<貸付決定件数> ・入学準備金(50万円):87件 ・就職準備金(20万円):62件  ※国費はH30において、H31～R4分として70,924千円を予算措置	<貸付決定件数(見込み)> ・入学準備金(50万円):80件 ・就職準備金(20万円):70件	子育て支援課
13 OSAKALしごとフィールドにおける就業支援	女性、若者、高年齢者、障がい者など、様々な求職者に対し、キャリアカウンセリングやセミナー等の就職支援や、ハローワークとの一体的な実施による職業紹介などにより、求職者の就業を支援 ・就職に困難性を有する求職者等に対する専門性の高い支援や、事務職からその他の職種へ志向の拡大・転換を図るためのカウンセリングを実施。 ・社会福祉法人が設置した企業主導型保育施設と連携し、子育て中の女性が安心して就職活動に取り組めるよう、OSAKALしごとフィールドの利用者に子どもの一時預りサービスなどを提供	292,300	604,494	424,973	<OSAKALしごとフィールドにおいて、就職に困難性を有する求職者等への支援や事務職からのその他の職種へ志向の拡大・転換を図るためカウンセリング等による支援を実施した。 OSAKALしごとフィールドの若年者(34歳以下)のカウンセリング件数(延べ):4,810人	<OSAKALしごとフィールドにおいて、就職に困難性を有する求職者等への支援や事務職からのその他の職種へ志向の拡大・転換を図るためカウンセリング等による支援を実施する。 OSAKALしごとフィールドの若年者(34歳以下)のカウンセリング件数(延べ):3,032人	就業促進課
14 地域就労支援センターへのバックアップ	・就職困難者の雇用・就労を支援するために、府内市町村において地域就労支援センターを設置 ・府は、市町村就職困難者就労支援担当職員(就労支援コーディネーター)の育成・資質向上のため、各種研修を実施	97	272	258	<市町村就職困難者就労支援担当職員(就労支援コーディネーター)の育成・資質向上のため、各種研修を実施した。 就労支援コーディネーター養成研修(5月) ハローワークとの意見交換会(10月～11月) ※グループワーク形式の研修(3月) ※はコロナウイルスの影響で中止	<市町村就職困難者就労支援担当職員(就労支援コーディネーター)の育成・資質向上のため、各種研修を実施する。 就労支援コーディネーター養成研修(6月～7月) グループワーク形式の研修(10月) LGBT等の就職支援についての研修(2月予定) 就労支援機関意見交換会(2月予定) 事例検討研修(2月予定)	就業促進課
15 ひとり親家庭の父母を対象とした職業訓練	・公共職業訓練を通じて、仕事に必要な知識・技能を身につけ、就職へとつなぐ。 ①夕陽丘高等職業技術専門校の建築内装CAD科に、ひとり親家庭の親を対象とした優先枠(5人×2回)を設定することで入校を促し、就職困難な方に対する職業訓練を実施 ②民間教育訓練機関への委託により、ひとり親家庭の父母優先枠を設定した職業訓練を実施	①374,150 (高等職業技術専門校運営費)の一部 ②1011813	①545,937 (高等職業技術専門校運営費)の一部 ②1439366	①547,140 (高等職業技術専門校運営費)の一部 ②1277632	①【4月入校】応募者数:3名 入校者数:2名 【10月入校】応募者数:4名 入校者数:4名 ②ひとり親家庭の父母優先枠付き科目の受講者数:介護職員初任者養成研修科45名、医療・調剤事務科86名、経理事務科112名、総務・経理事務科77名、パソコン事務+Web科162名、PHPプログラマー養成科52名	①【4月入校】応募者数:3名 入校者数:2名 【10月入校】応募者数:4名 入校者数:2名 ②すべての知識等習得コース(182コース、定員5,004名)について、ひとり親家庭の父母優先枠を設定	人材育成課
16 ハローワークとの連携	・ひとり親家庭への支援内容について府でまとめた広報資料をハローワークに配架してもらうなど、連携を強化 ・子育て中の女性等に対する就職支援を行うマザーズハローワークとひとり親家庭等支援サービスに関する各種情報の共有など連携を図る。	-	-	-	・「ひとり親家庭の皆さんへのお知らせ」を大阪・堺マザーズハローワークに配布(各100部)	・「ひとり親家庭の皆さんへのお知らせ」を大阪・堺マザーズハローワークに配布(各100部)	子育て支援課
17 民間事業主に対するひとり親家庭の親の雇用の働きかけ	・さまざまな機会、媒体を活用してひとり親家庭の親の雇用に関する事業主等への協力の要請を行い、企業開拓を推進 ・「母子家庭等就業・自立支援センター事業」において就業促進活動を実施し、府内の民間事業主に対してひとり親家庭の親の雇用を働きかけ	-	-	-	・母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、DMの送付や電話・訪問による求人企業開拓を行った。 (DM送付:221件、電話もしくは訪問:212件)	・母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、DMの送付や電話・訪問による求人企業開拓を行った。 (DM送付:56件、電話もしくは訪問:7件)	子育て支援課
18 公務労働分野におけるひとり親家庭の親の非常勤職員での雇用を通じた正規雇用へのステップアップ	・大阪府の公務労働分野での非常勤職員の雇用を推進するとともに、各市町村における雇用の働きかけを実施 ・市町村主催のブロック会議(職員間の意見交換会)等で働きかけ	-	-	-	・来年度からの新規採用に向け、2月に各部局・行政委員会に周知及び活用を依頼 (R元府非常勤職員の雇用 20人)	・府の非常勤雇用におけるひとり親家庭の親への配慮に関して、府内関係課へ依頼通知を発出(7月)。 ・来年度の府の非常勤雇用におけるひとり親家庭の親への配慮に関して、改めて府内関係課へ依頼通知を発出(2月)。	子育て支援課
19 ひとり親家庭の親の雇用に配慮した官公需発注の推進	・総合評価入札制度や、指定管理者制度により、ひとり親家庭の親の雇用を促進 ・公募型プロポーザル方式により実施する契約において、ひとり親を雇用する企業にインセンティブが働くよう審査基準にひとり親に関する基準を取り入れる手法について検討	-	-	-	・公募型プロポーザル方式で実施する契約において、福祉部発注案件6件中、4件分の審査内容に母子家庭の母の雇用状況を反映	・公募型プロポーザル方式におけるひとり親の雇用に係る審査項目の設定について、府内関係課へ依頼通知を発出(7月及び2月)。	子育て支援課
20 母子・父子福祉団体等への業務発注の推進	・母子・父子福祉団体等への、物品や役務の調達など業務の発注を推進 ・斤内の自動販売機など売店の設置にあたり、母子・父子福祉団体との契約について検討	-	-	-	-	・母子・父子福祉団体への自動販売機等の設置許可について、府内関係課へ依頼通知を発出(7月及び2月)。	子育て支援課
21 母子・父子自立支援プログラム策定事業	・個々の状況・ニーズに応じ自立支援計画を策定し、ハローワーク等と連携のうえ、きめ細かな自立・就労支援を実施 ・国庫補助基準額の見直し(プログラム策定件数ではなく、人件費相当の基準単価に改正)を検討するよう国内に要望	-	-	-	・府及び福祉事務所を設置している26市町のうち23市町において実施 ・プログラム策定件数302件(うち、府3件) ・国庫補助基準額の見直しについては、16大都道府県児童福祉主管課長会議において国内に要望	・府及び福祉事務所を設置している25市町のうち、22市町において実施予定。 ・プログラム策定件数505件(うち、府分20件) ※取組予定件数(国庫交付申請より)	子育て支援課
22 ひとり親家庭の親と介護職場のマッチング	・ひとり親家庭の親について人材不足が顕著な介護職への就業支援策を検討 ・「ひとり親家庭の親における就労ニーズの掘り起し」や「ひとり親家庭の親、子育て中の親が働きやすい職場環境の整備」のほか、働きやすい勤務体制の導入についてもあわせて検討	-	-	-	・「介護のしごと就職相談会＆面接会」を年4回開催(ひとり親家庭の親の参加:18名) ・あわせて、介護職場に興味を持ってもらえるよう、介護に関する入門的研修を年間12回実施	・「介護のしごと就職相談会＆面接会」を年3回開催(ひとり親家庭の親の参加:6名) ・あわせて、介護職場に興味を持ってもらえるよう、介護に関する入門的研修を年間10回実施	福祉人材・法人指導課 子育て支援課
23 母子家庭等就業・自立支援センター事業	・ひとり親家庭の親等に対して、就業相談から就業支援講習会の実施、就職情報の提供など、一貫した就業支援サービスの提供を行うとともに、養育費の相談等の生活支援サービスを提供 ・ひとり親家庭の親等からの就業に関する相談等に応じる母子・父子自立支援員の知識や技能向上を図るために研修会を実施	17,869	~6/14: 4,452 ~6/15~:府 立母子・父 子福祉セン ター指定管 理料(22,747) に含む	府立母子・父 子福祉セン ター指定管 理料(18,071) に含む	・就業相談状況:相談者数 628人、就職者数 65人 ・介護職員初任者研修やパソコン研修等を実施 (受講者数 109人、就業者数 102人) ・ひとり親家庭への支援施策や人権など基本的な内容から、離婚前後相談など最近の社会情勢をテーマに取り入れた母子・父子自立支援員研修会を5回開催	・就業相談状況:相談者数 523人、就職者数 36人 ・介護職員初任者研修やパソコン研修等を実施 (受講者数 163人、就業者数 148人) ・ひとり親家庭への支援施策や人権など基本的な内容から、面会交流・養育費など最近の社会情勢をテーマに取り入れた母子・父子自立支援員研修会を5回開催	子育て支援課
24 ひとり親家庭の親の雇用を進める事業主への表彰制度の創設	・ひとり親家庭の親の就業促進に向けた社会的機運を高める取組として、ひとり親家庭の親の雇用を進める事業主への表彰制度を創設	-	-	-	・令和2年3月に部会を開催し、顕彰制度創設について検討した。	・令和3年1月に部会を開催し、令和3年度の顕彰制度創設・表彰企業募集に向け表彰基準等について検討を行った。	子育て支援課
25 ひとり親家庭の親の職場定着支援等の取組の推進	・ひとり親家庭の親の事情等に配慮した働きやすい職場環境の整備等に資するため、事業主と、その雇用されるひとり親家庭の親との間において支援する職場環境整備等支援組織を認定	-	-	-	・職場環境整備等支援組織の認定について検討	・職場環境整備等支援組織の認定について検討	子育て支援課

## 子どもの貧困対策に関する具体的取組一覧

事業名	概要	R元年度決算 (千円)	R2年度予算 (千円)	R3年度予算 (千円)	R元年度の取組状況	R2年度の進捗状況(R3月末時点)及び取組予定	担当課
26 府立母子・父子福祉センターにおける相談機能の充実	・ひとり親家庭の親や寡婦の生活の安定、向上のため、面接によるピアカウンセリング(同じ立場にある者同士による相談等)、電話相談や、家庭生活支援員の派遣による家事等の支援を実施	-	府立母子・父子福祉センター指定管理料(18,071)に含む	府立母子・父子福祉センター指定管理料(22,747)に含む	-	令和2年6月15日に開設。 ・生活相談987件 ・家庭生活支援員の派遣(日常生活支援事業)世帯数:1世帯、派遣件数:2件	子育て支援課
<b>2. 学びを支える環境づくりを支援します</b>							
<b>学びのための経済的支援</b>							
27 就学援助制度	・市町村において必要な援助を行えるよう、十分な財源措置を国に要望	-	-	-	「令和2年度 国の施策並びに予算に関する提案・要望(教育関連)」において、市町村において必要な援助を行えるよう、十分な財源措置を国に要望した【小中学校課】  「令和2年度 国の施策並びに予算に関する要望」において、特別支援教育就学奨励費については、市町村において必要な援助を行えるよう、必要な経費の2分の1の補助金を国として確実に予算確保するなど、就学援助の実態に応じた補助金の充実を図るよう、国に要望した。【支援教育課】	「令和3年度 国の施策並びに予算に関する提案・要望(教育関連)」において、市町村において必要な援助を行えるよう、十分な財源措置を国に要望した【小中学校課】  「令和3年度 国の施策並びに予算に関する要望」において、特別支援教育就学奨励費については、市町村において必要な援助を行えるよう、必要な経費の2分の1の補助金を国として確実に予算確保するなど、就学援助の実態に応じた補助金の充実を図るよう、国に要望した。【支援教育課】	小中学校課 支援教育課 保健体育課
28 高等学校等就学支援金事業・高等学校等学び直し支援金事業	<高等学校等就学支援金事業> ・高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減、教育の機会均等に寄与するため、高等学校等の生徒料に充てるもの(所得制限あり、支給限度月数あり(全日制36月、定時制・通信制48月)) <高等学校等学び直し支援金事業> ・高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、法律上の高等学校等就学支援金支給期間36月(定時制・通信制は48月)の経過後も、最大12月(定時制・通信制は24月)継続して授業料に充てるもの(所得制限あり)  【府立高校】 ・府立高校において、原級留置等により、就学支援金制度の期間制限を超しきり、学び直し制度の対象とならない生徒の卒業を支援するため、授業料の免除を実施(最長12月)  【府立高校及び私立高校共通】 ⇒国への要望 ・所得制限の撤廃 ・国庫補助事業で全国一律に実施されているため、制度の拡充	【公立】12,530,187 【私立】15,313,624 【府立高校】 【私学】 ⇒国への要望 ・所得制限の撤廃 ・国庫補助事業で全国一律に実施されているため、制度の拡充	【公立】12,750,269 【私立】23,383,144 【高専】65,716 【府立学校】 本制度により授業料を免除した生徒は144人うち127人が令和2年3月末までに卒業した。	【公立】12,189,538 【私立】23,272,164 【高専】72,854 【府立学校】 大阪府内の公立高校に在学する生徒261人に対して学び直し支援金制度を適用し、その授業料に充てた。 大阪府内の公立高校に在学する生徒は144人うち127人が令和2年3月末までに卒業した。	大阪府内の公立高校に在学する生徒112,700人に対して就学支援金制度を適用し、その授業料に充てた。 大阪府内の公立高校に在学する生徒261人に対して学び直し支援金制度を適用し、その授業料に充てた。 【私学】 大阪府内の私立高校等に在学する生徒104,449人の授業料に充てるため、就学支援金を110法人に交付した。 【高専】 大阪府内の私立高等専門学校等に在学する生徒440人の授業料に充てるため、28法人に交付した。 【高専】 大阪府立大学工業高等専門学校に在学する学生(1・2・3年生)のうち、受給資格の認定を受けた者に対して高等学校等就学支援金を交付予定。 交付予定 実人数441人 71,559,150円(全額国庫負担)	大阪府内の公立高校に在学する生徒に対して就学支援金制度を適用し、その授業料に充てた。(人数は集計中) 大阪府内の公立高校に在学する生徒150人に対して学び直し支援金制度を適用し、その授業料に充てた。 【府立学校】 本制度により授業料を免除した生徒は137人 【私学】 昨年度と同様の助成を予定。 【高専】 大阪府立大学工業高等専門学校に在学する学生(1・2・3年生)のうち、受給資格の認定を受けた者に対して高等学校等就学支援金を交付予定。 交付予定 実人数441人 71,559,150円(全額国庫負担)	施設財務課 私学課 府民文化総務課
29 私立高等学校等授業料支援補助事業(実質無償化)	・家庭の経済事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学習する機会を保障するため、私立高校生に対する授業料無償化制度を実施(所得制限あり) ・令和元年度入学生から多子世帯支援を拡充するなど制度を見直した。	20,131,958	13,926,624	15,016,522	私立高等学校等に在学する生徒(大阪府内在住者)67,886人の授業料に充てるため、授業料支援補助金を105法人に交付した。(総額20,131,958千円)	昨年度と同様の助成を予定。	私学課
30 大阪府立大学・大阪市立大学等授業料等支援事業	親の経済事情や家庭の個別事情によって、大阪の子どもたちが進学をあきらめることなくチャレンジできるよう、大阪で子育てをしている世帯への支援として、国の高等教育の修学支援新制度に大阪府独自の制度を加え、府大、市大及び府大高専の授業料等の支援を令和2年度入学生から実施する。	-	738,189	2,102,487	-	府大・市大の学部・学域、大学院(修士・博士前期課程)及び府大高専(専攻科)に在学する学生(1年生)のうち、家計の経済状況に関する要件等を満たした者に対して、授業料等の支援(減免)を実施。 【授業料等支援(減免)対象者(見込)] 国制度 560人、255,179千円 府制度 804人、483,010千円 ※国・府両制度による支援対象者を含む	府民文化総務課
31 高等学校等奨学給付金事業	・高等学校等に在学する全ての意思のある生徒が安心して教育を受けられるよう、大阪府内に在住する低所得世帯の保護者等に対し、授業料以外の教育費の負担軽減を目的として、奨学のための給付金を支給 ・全国一律に実施されている国庫補助事業について、世帯区分の簡素化などを国に要望	【国公立】1,816,075 【私立】1,413,907	【国公立】2,256,742 【私立】1,905,700	【国公立】2,689,141 【私立】2,042,881	【国公立】 国公立高校等に在学する生徒20,994人の保護者(大阪府内在住者)に対して、奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育費負担の軽減を図った。 【私学】 私立高等学校等に在学する生徒14,976人の保護者(大阪府内在住者)に対して、奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育費負担の軽減を図った。	【国公立】 国公立高校等に在学する生徒17,394人の保護者(大阪府内在住者)に対して、奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育費負担の軽減を図った。 【私学】 昨年度と同様の助成を予定。 今年度より、新型コロナウイルス感染症等の影響を受け家計が急変し、非課税世帯相当と認められる世帯に対しても、奨学のための給付金を支給。	施設財務課 私学課
32 奨学金制度の周知・啓発	・府民対象の奨学金等制度説明会の実施、市町村進路相談員に対する研修会の開催、奨学金等制度に関する電話相談対応(随時)を実施 ・各機関・学校現場と連携を図り、一層の周知を実施 ・各機関に奨学金等制度の充実を要望	-	-	-	奨学金周知のための資料の作成と、生徒保護者対象の奨学金説明会と奨学金担当者向けの説明会を4月に実施。市町村進路相談員を対象とした研修を6月に実施。生徒、保護者を対象とした奨学金相談会を11月に実施。また、随時奨学金相談専用電話にて相談を受け付けた。	奨学金周知のための資料を作成し、奨学金担当者向けの説明会および、市町村進路相談員を対象とした研修については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となつたが、資料配付をした。生徒保護者対象の奨学金説明会は中止とし、大阪府ホームページにおいて周知を行つた。生徒、保護者を対象とした奨学金相談会を11月に実施。また、随時奨学金相談専用電話にて相談を受け付けた。	高等学校課
33 大阪府育英会奨学金貸付事業	・教育基本法第4条に基づく教育の機会均等を図るため、高等学校、高等専門学校又は専修学校高等課程等に進学を希望する生徒又は在学する生徒を対象に、(公財)大阪府育英会が行う事業に対し助成を実施	551,641	581,919	598,720	奨学資金貸付 21,223人 入学時増額奨学資金貸付 5,005人	昨年度と同様の助成を予定。	私学課

## 子どもの貧困対策に関する具体的取組一覧

事業名	概要	R元年度決算 (千円)	R2年度予算 (千円)	R3年度予算 (千円)	R元年度の取組状況	R2年度の進捗状況(R3月末時点)及び取組予定	担当課	
<b>学校における学びを支える環境づくり</b>								
34	スクールソーシャルワーカー等を活用した支援体制の強化	<小中学校生徒指導体制推進事業> ・中学校生徒指導主事を中心とした中学校区での小中学校9年間の連続した支援体制を確立し、問題行動等の発生件数を減少させるため、課題の多い中学校に非常勤講師を配置、中学校生徒指導主事の負担を軽減 ・課題の多い小学校(98校)において、校長OB等を学校の状況に応じて配置し、支援人材、専門家を含めたチームを結成	279,394	276,674	260,245	・課題の多い中学校125校に非常勤講師を配置し、中学校生徒指導主事の負担を軽減 ・課題の多い小学校(98校)において、校長OB等を学校の状況に応じて配置し、支援人材、専門家を含めたチームを結成  『暴力行為発生件数』 実施校で暴力行為発生件数が減少 ・中学校(125校) 947件(前年度比 約20%減) ・小学校(98校) 760件(前年度比 約25%減)	『小中学校生徒指導体制推進事業』 → R2年度より『いじめ虐待等対応支援体制構築事業』 ・課題の多い中学校85校に非常勤講師を配置し、中学校生徒指導主事の負担を軽減 ・課題の多い小学校(115校)に、教員OB等を配置し、支援人材・専門家を含めたチーム体制を構築 ・深刻な(深刻になる可能性のある)事案に対し、市町村の要請に応じて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー、緊急支援アドバイザー(校長OB)からなる緊急支援チームを派遣し、学校を支援。 緊急支援チームの派遣件数 140回(R3.2月末)	小中学校課
	<スクールソーシャルワーカー配置事業> ・市町村による主体的にスクールソーシャルワーカーを配置し、児童・生徒に対する福祉的観点からの支援を行うとともに、福祉関係機関等とのネットワークを充実させるため、市町村教育委員会に補助金を交付。令和2年度に政令市・中核市を除く府内のすべての中学校区へのスクールソーシャルワーカーの配置が目標。 ・市町村におけるスクールソーシャルワーカーの確保に向け、定数措置を国に要望	54,622	74,368	74,648	府内全中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置できるよう市町村を支援 スクールソーシャルワーカー連絡会6回 スクールソーシャルワーカー育成支援研修7回 スクールソーシャルワーカースーパーバイザー会議5回 チーフスクールソーシャルワーカー会議3回 『相談件数』 ・派遣学校数: 延べ7,756校 ・相談件数: 延べ26,577件 ・校内及び連携ケース会議へのスクールソーシャルワーカー参加ケース数3,424件	府内全中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置できるよう市町村を支援 スクールソーシャルワーカー連絡会5回 スクールソーシャルワーカー育成支援研修5回 スクールソーシャルワーカースーパーバイザー会議4回 『相談件数』(R2年12月末時点) ・相談件数: 延べ20,710件 ・校内及び連携ケース会議へのスクールソーシャルワーカー参加ケース数2,273件		
35	スクールカウンセラー配置事業(中学校)	府内公立中学校全校にスクールカウンセラーを配置し、併せて中学校区の小学校における教育相談を実施することにより、児童・生徒の心のケアや保護者等の悩み相談、教員への助言・援助等を行い、学校教育相談体制の一層の充実を図る。	337,962	341,325	430,939	府内全中学校(府立富田林中学校を含む288校)にスクールカウンセラーを配置 スクールカウンセラー連絡協議会4回 スクールカウンセラーチーフ・スーパーバイザー会議3回 スクールカウンセラーアセスメント事業にわける連絡会1回 『相談件数』 のべ93,979(直接相談のみ) 内訳 児童生徒 18,760 人 保護者 14,010人 教職員 61,209人	府内全中学校285校にスクールカウンセラーを配置 スクールカウンセラー連絡協議会3回 スクールカウンセラーチーフ・スーパーバイザー会議3回 スクールカウンセラーアセスメント事業にわける連絡会1回(2月実施) 『相談件数』(R2年12月末時点) のべ 84,477件(直接相談のみ) 内訳 児童生徒 15,029人 保護者 9,910人 教職員 59,538人	小中学校課
36	スクールカウンセラー配置事業(府立高校)	・府立高校全校にスクールカウンセラーを配置し、様々な悩みや不安を抱える子どもたちが安心して相談できる教育相談体制を構築 ・スクールカウンセラー連絡協議会議を2回設定し、スクールカウンセラー自身と教員の資質向上と校内相談体制を充実	101,737	112,745	110,627	全ての府立高校にエキスパート支援員(臨床心理士)を配置。また、障がい等により配慮が必要な生徒に対する支援の要望があった学校に学校生活支援員を配置した。	全ての府立高校にエキスパート支援員(臨床心理士)を配置。また、障がい等により配慮が必要な生徒に対する支援の要望があった学校に学校生活支援員を配置している。	高等学校課
37	高校における生徒指導上の課題解決に向けた取組み	<課題を抱える生徒フォローアップ事業費> ・貧困をはじめとする課題を抱える生徒が多く在籍する学校において、課題を早期発見し、福祉、医療等の社会資源へとつなげることで学校への定着を図り、中退者を減少させる。 ・生徒の抱える課題は様々であるため、学校のニーズに適切に応えるべく、居場所設置型(14校)とスクールソーシャルワーカー集中配置型(4校)で取組む。	29,999	35,646	27,444	貧困をはじめとする課題を抱える生徒が多く在籍する学校において、居場所設置型とスクールソーシャルワーカー集中配置型を設け、生徒の課題を早期発見し、福祉、医療等の社会福祉資源へとつなげることで生徒の学校への定着を図り、中退者の減少に努めた。	貧困をはじめとする課題を抱える生徒が多く在籍する学校において、居場所設置型とスクールソーシャルワーカー集中配置型を設け、生徒の課題を早期発見し、福祉、医療等の社会福祉資源へとつなげることで生徒の学校への定着を図り、中退者の減少に努めている。	高等学校課
38	スクール・エンパワーメント推進事業	・学力課題の改善に向けた取組みを市町村の中心となって進める学校や府全体の学力課題の改善に向けた取組みを進める学校にスクール・エンパワーメント担当教員を配置し、学力向上に向けた計画に基づく組織的な取組みの好事例の収集、効果的な取組みの普及を行う。(府域93小学校、48中学校) ・担当教員の研修等を通じて、小中学校の取組みを相互に交流するなど、校種間連携を意識した学力向上の取組みを推進	356	440	416	【学校支援】 市町村教委訪問97回(41市町村) 対象校訪問360回(41市町村123校) 担当教員研修会3回(4/19、7/10、2/8実施) 対象校への学校支援77回 市町村の学力向上担当者会での支援(15市町村)	【学校支援】 市町村教委訪問44回(20市町村) 対象校訪問44回(20市町村44校) 学力向上担当指導主事会1回(5/26) 担当教員研修会2回(11/10、2/15~3/19WEB配信) 対象校への学校支援24回 市町村の学力向上担当者会での支援(17市町村)	小中学校課
39	発達段階に応じたキャリア教育プログラムの普及	・すべての中学校区における小学校・中学校の系統的な全体指導計画の策定を推進 ・就学前から小中学校の連携を意識したキャリア教育プログラムを充実させるための方策を検討(NPO等との連携) ・小中学校と高校等との連携を意識し、進路に展望が持てるキャリア教育プログラムを推進	-	-	-	研修を通じて「大阪府キャリア教育プログラム」の周知・普及に努め、中学校区におけるキャリア教育全体指導計画に基づいた検証を促進した。 7月 中学校進路指導担当者連絡会 8月 キャリア教育指導者養成研修 4、11月 キャリア教育・進路指導担当指導主事連絡会	研修を通じて「大阪府キャリア教育プログラム」の周知・普及に努め、中学校区におけるキャリア教育全体指導計画に基づいた検証を促進した。 9月 中学校進路指導担当者連絡会 12月 キャリア教育指導者養成研修 5、11月 キャリア教育・進路指導担当指導主事連絡会	小中学校課
40	キャリア教育推進モデル事業	・社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくことを促すために教育的働きかけを実践する学校教育におけるキャリア教育の開発を行い、すべての児童生徒が自己有用感を高めることができるようなキャリア教育のモデルプランを普及させる。	1,200	/	/	茨木市教育委員会と連携した事業の推進体制のもと、中学校区を指定し、地域の商店街・事業所等の協力を得て、キャリア教育のモデルプラン(事例集)の開発・実践を行った。 各学校が取組みの事前・事後で児童生徒アンケートを行い、「夢や目標をもっている」「自分にはよいところがある」などの肯定的回答が概ね向上した。 「夢や目標をもっている」 81.6% → 87.1% 「自分にはよいところがある」 74.0% → 80.0%	/	小中学校課
40	エンパワーメントスクール等生徒支援体制整備事業	<エンパワーメントスクール等生徒支援体制整備事業> ・エンパワーメントスクール等にキャリア教育コーディネーターやスクールソーシャルワーカーを配置することにより、当該高等学校に在学する生徒の就学を支援する。また、生徒一人ひとりの状況をふまえ、卒業後の社会的自立や社会参加に向けてキャリア教育の推進を図る。	19,963	23,664	26,044	エンパワーメントスクール各校に配置しているキャリア教育コーディネーター やスクールソーシャルワーカーの効果的な活用を図るために、各校の担当教員を対象とした研修や、情報共有のための連絡会を計4回実施し、生徒の就学支援とキャリア教育推進に向けた学校体制の充実を図った。	これまでの取組みに加え、今年度より、多部制単位制の大坂わかば高校にも配置した。 不登校を経験した生徒などに対してより一層きめ細かな対応を行えるよう支援体制の充実を図った。	高校再編整備課
40	府立高等学校キャリア教育体制整備事業	<府立高等学校キャリア教育体制整備事業> ・進路決定に向けて支援を必要とする生徒の増加に対応するため、高校3年間のロードマップ作成等を通じて支援内容の充実を図るとともに、モデル校において、就職した卒業生の職場定着に向けた支援、状況分析を行うことでキャリア教育のさらなる充実を図る。	-	2,277	1,842	-	高校3年間のキャリア教育ロードマップについては、エンパワーメントスクール1校において作成を開始した。 モデル校における職場定着支援事業については、卒業生が就職した企業に対する訪問報告会の開催(2回)や、在校生に対するアセスメントを実施した。また、コロナ禍にも関わらず16社の新規企業開拓に成功した。	高校再編整備課

## 子どもの貧困対策に関する具体的取組一覧

事業名	概要	R元年度決算 (千円)	R2年度予算 (千円)	R3年度予算 (千円)	R元年度の取組状況	R2年度の進捗状況(R3月末時点)及び取組予定	担当課
41 教育振興に資する教育活動に対する助成	・特色ある教育の振興と社会の変化に対応した教育改革を推進するための補助を実施 ①次世代を担う人材育成の推進事業 ②次期学習指導要領に向けた取組の促進事業 ③教育相談体制の整備事業 ④職業・ボランティア・文化等の体験活動の推進事業 ⑤健康・安全・食に関する教育の推進事業 ⑥特別支援教育に係る活動の充実事業 ⑦外部人材活用等の推進事業 ⑧障がいのある生徒の高校生活支援事業)	54,097	53,243	51,842	補助実績 ①132校、②12校、③135校、④118校、⑤108校、⑥12校、⑦117校、⑧4校	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、多様な生徒へのケアに関する取組みを重点的に支援する。	私学課
42 中退防止対策の推進	・中退率の高い府立高校34校に中退防止コーディネーターを配置し、中高連携の推進や校内組織体制づくりを推進 ・中退防止コーディネーター連絡協議会や中退防止フォーラムの実施により、各校の実践事例の共有をより推進するとともに、中退防止対策を推進	-	-	-	中退率の高い学校30校に中退防止コーディネーターを配置し、中高連携の推進や校内組織体制づくりを進めた。中退防止フォーラムを12月に開催し、就労支援のサポートの在り方についての基調講演と中退防止に効果をあげている学校の実践報告を行った。	中退率の高い学校29校に中退防止コーディネーターを配置し、中高連携の推進や校内組織体制づくりを進めた。生徒指導推進フォーラム(令和2年度より名称変更)については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、基調講演と、中退防止に効果をあげている学校の実践報告を動画で配信した。	高等学校課
43 高校生活支援カード	・すべての府立高校において在籍する生徒個々の「高校生活支援カード」を作成し、高校生活に不安を感じている生徒、発達障がいのある生徒、またはその特性のある生徒等の状況やニーズを入学時に把握し、高校生活の支援に活用 ・定期的に連絡会を開催し情報を共有	-	-	-	すべての府立高校で高校生活支援カードを活用し、入学段階における早い時期から生徒の状況と保護者のニーズを把握し、個別の教育支援計画の作成につなげた。	すべての府立高校で高校生活支援カードを活用し、入学段階における早い時期から生徒の状況と保護者のニーズを把握し、個別の教育支援計画の作成につなげている。	高等学校課
44 就職支援指導の充実	・各校の生徒のニーズや状況に応じて職業別ガイダンスや講演会、卒業生による講話などを開催することによって、自らの将来について考える機会を提供 ・キャリア教育支援体制整備事業により構築した校内体制及び就職支援に関するノウハウを有効活用	-	-	-	これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウの周知を行ったり、校内体制の充実を図った。	これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウの周知を行ったり、校内体制の充実を図っている。	高等学校課
45 中学校夜間学級	義務教育の年齢(満15歳)を超えており、中学校を卒業していない人や実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人で、入学を希望する人に対して、夜間に中学校教育を実施入学することができるるのは、次の(1)から(3)にあてはまる者 (1)義務教育の年齢(満15歳)を超えている人 (2)中学校を卒業していない人や実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人 (3)大阪府内に住んでいる人	-	9,979	6,338	・夜間学級設置市担当課長会議を開催 ・すべての夜間学級を訪問 ・夜間学級に関するポスター、チラシを作成、配付	・夜間中学連絡協議会(全市町村参加)の開催 ・夜間学級設置市担当課長会議を開催 ・すべての夜間学級を訪問 ・夜間学級に関するポスター・チラシの多言語版(6言語)を作成、配付	小中学校課
<b>幼稚園等における学びを支える環境づくり</b>							
46 幼稚園教育理解推進事業	・幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、園長等の見識を高め、指導力の一層の向上を図るため、ニーズに対応した幼稚園の運営と園長の役割についての専門的な研修を実施 ・幼稚園等教員との指導力の向上を図るために、幼児一人ひとりの特性及び発達に対応した保育を行うための専門的な保育技術に係る研修を実施 ⇒(平成31年～)既存の研修から1研修を新設するとともに、募集対象を、これまでの中学校課所管の幼稚園と私学課所管の幼稚園、子育て支援課所管の認定こども園、保育所に併せて認可外保育施設に拡大	368	567	402	園長等専門:研修:6/18、11/7 (参加者500人) 保育技術専門研修:8/7、8/8、8/9、8/23、8/26、8/28、9/12(参加者数350人)	園長等専門:研修:11/13～12/4 (参加者237人) 保育技術専門研修:9/24～10/9、10/27(参加者数151人) ※10/27のみ集合開催。他はWeb開催。	教育センター
47 認定こども園等研修	・平成30年4月に改訂された「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」について理解を深めるため、認定こども園及び認定こども園をめざす保育所、幼稚園に対する研修を実施	299	363	559	令和2年1月17日幼保連携型認定こども園教育・保育要領研修会「幼保連携型認定こども園教育・保育について」を開催 講師:大阪総合保育大学 学長 大方美香教授 参加者数136人／全市町村	令和2年度幼保連携型認定こども園教育・保育要領を学ぶ一子ども理解を軸として一を開催 実施方法:WEB視聴 WEB視聴公開期間:令和3年3月1日(月)～令和3年3月15日(月) 講師 大阪総合保育大学 学長 大方 美香 氏	子育て支援課
48 幼児教育推進指針の周知徹底	・研修や協議会を通じて、効果的な取り組みの周知・普及を図ることにより、認定こども園、幼稚園、保育所における教育・保育機能を充実 ・幼児教育推進指針を活用して幼保小の連携の重要性を示し、認定こども園、幼稚園、保育所と小学校において、教育内容などの連携がさらに深まり、子どもの現状把握や課題の共有が行われるよう支援 ・幼稚園、保育所、認定こども園等の教職員を対象にした研修や協議会等において子どもの貧困に関する課題等を取り上げ、教職員の理解を促進	-	-	-	幼児教育推進フォーラム:6/18(参加者300人) 大阪府協議会:7/17(参加者46人) 市町村幼児教育担当者連絡会:7/17(参加者46人) 就学前人権教育協議会:7/1,10/7,1/27(参加者631人)	幼児教育推進フォーラム:11/10～11/27,2/16～3/5(参加者889人) 大阪府協議会:資料提供 市町村幼児教育担当者連絡会:資料提供 就学前人権教育協議会:7/10～7/31,10/12～10/30,2/1～2/22(参加者1333人) ※日にちはWeb開催。	小中学校課 教育センター
<b>地域や家庭等における学びを支える環境づくり</b>							
49 教育コミュニティづくり推進事業	・未来を担う子どもたちを健やかに育むため、幅広い地域住民等の参画により、地域と学校が連携、協働して、地域を創生する3つの活動を推進 ⇒「おおさか元気広場」活動において、各企業・団体への働きかけや公募等により、活動プログラムを提供いただく企業・団体数を拡充 ※3つの活動 「学校支援」…学習支援、環境整備、登下校の安全見守り、学びによるまちづくり等の地域と学校が協働して行う活動 「おおさか元気広場」…放課後等に様々な体験・交流活動の機会を提供する活動 「家庭教育支援」…「親学習」を中心とした家庭教育に関する学習機会と「訪問型家庭教育支援」活動	54,855	61,063	57,958	全中学校区で地域による学校教育を支援する活動を実施した。 地域人材のスキルアップを図るため、研修会や交流会(3回※1月末)を実施している。 多様な活動団体(地域組織・NPO・企業等)との連携を促進するため、連携活動の成功事例等を集約し、他地域の参考にできるようホームページで16事例情報発信した。 政令市を除く全41市町村で、大人(保護者)に対する親学習を実施した。 親学習新教材を3種類作成した。 18市町村で、家庭教育支援チームによる訪問型支援を実施した。 家庭教育支援に係る研修会、交流会(計8回)を実施し、内容充実、実施促進に努めた。	中学校区で地域による学校教育を支援する活動を実施している。 地域人材のスキルアップを図るため、研修会や交流会(3回※1月末)を実施している。 多様な活動団体(地域組織・NPO・企業等)との連携を促進するため、連携活動の成功事例等を集約し、他地域の参考にできるようホームページで7事例(※1月末)情報発信している。 新型コロナウイルス感染症対策を講じ、可能な範囲で、大人(保護者)に対する親学習を実施している。 府内市町村で、家庭教育支援チームによる訪問型支援を実施している。 家庭教育支援に係る研修会、交流会(4回※1月末)実施し、内容充実、実施促進に努めている。 (市町村での実施状況は、年度末調査により把握する)	地域教育振興課
50 生活困窮者自立支援事業における子どもの学習・生活支援事業	・市町村連絡会議や全市町村訪問を通じて、学習支援事業の取組み促進や府内自治体の先進的な取組みの紹介を行い、事業実施自治体数を増やすとともに、本事業を充実・強化 ・学習支援に加え、「居場所の提供」や「親に対する養育支援」、「高校中退防止」など、学習支援事業の様々なメニューを地域の実情に応じて実施できるよう、府内各自治体に働きかけ ・市町村教育委員会との連携が円滑に進むよう、市町村連絡会議等において、好事例を紹介 ・学習支援事業の国補助率(1/2)について、国に対し様々な場において補助率の引上げを要望	12,667 (生活困窮者 自立支援制 度内数)	14,790 (生活困窮者 自立支援制 度内数)	14,632 (生活困窮者 自立支援制 度内数)	・市町村連絡会議や全市町村訪問を通じて、府内自治体における学習支援事業等の好事例や事業実施状況の紹介等を行い、本事業の充実・強化を進めた。 ・学習支援事業の国補助率(1/2)について、補助率を引上げること等を国に対して要望した。	・引き続き、市町村連絡会議や全市町村訪問を通じて、府内自治体における学習支援事業等の好事例や事業実施状況の紹介等を行い、本事業の充実・強化を進める。 (府内自治体の学習支援事業実施状況 R1:29自治体→R2:29自治体) ・学習支援事業の国補助率(1/2)について、補助率を引上げること等を国に対して要望した。	地域福祉課
51 子どもの学習支援の場への学生等の参加の促進	・ボランティア活動を単位化している大学と連携協定を締結するなどにより、子ども食堂等での学習支援に、大学生が参加するなどの取組を推進	-	-	-	大教大の学生による子ども食堂での実習を実施	大教大の学生による子ども食堂での実習を実施	子育て支援課
52 家庭教育力向上事業	・子どもの「非認知能力」育成に向け、その土台が形成される乳幼児家庭の教育力向上を図るため、「非認知能力」に関わる講座や研修づくりとそれを実施できる人材の養成及び「非認知能力」育成のポイント記した啓発資料(保護者向けリーフレット・ワークショップ等で使用する親学習教材)を作成	682	2,000	2,113	子どもの「非認知能力」の育成に向けて、啓発資料を作成した。 ・保護者向け啓発リーフレット「乳幼児期に育みたい! 未来に向かう力」 ・親学習新教材3種類 市町村での講座や研修を行う人材を育成するため、研修会(6回)を実施した。	様々な保護者が子どもの「非認知能力」の大切さを学び、意識を高めるこことできる支援方法を確立するため、府内の市町村(2ヶ所)でモデル実施している。 府と市町村の共催により、「非認知能力」の大切さや子どもとの関わり方等を学ぶ、保護者対象講演会(2ヶ所)と支援者対象研修会(2ヶ所)を実施した。 研修会やシンポジウム(1回※1月末)を開催し、取組みを普及啓発している。	地域教育振興課

## 子どもの貧困対策に関する具体的取組一覧

事業名	概要	R元年度決算 (千円)	R2年度予算 (千円)	R3年度予算 (千円)	R元年度の取組状況	R2年度の進捗状況(R3月末時点)及び取組予定	担当課	
53 教育センターによる教育相談	<総合教育相談事業> ・電話、Eメール、FAXによる相談に応じて、相談者自ら問題の解決に向かうことができるよう支援 学校を通して依頼される面接相談によって学校と連携しての支援 ・「学校教育相談課題別研修」の中で「子どもの貧困」をテーマとした研修を実施(子どもの生活に関する実態の理解、学校が支援を要する子どもを発見し支える仕組みの構築、保健・医療・福祉機関等の紹介など必要な支援につなぐなど)	18,907	21,012	21,827	<総合教育相談事業> (通年で実施) ・電話、Eメール、FAXによる相談に応じて、相談者自ら問題の解決に向かうことができるよう支援 学校を通して依頼される面接相談によって学校と連携しての支援 (研修の実施済)令和元年8月 ・「学校教育相談課題別選択研修」の中で「子どもの貧困」をテーマとした研修(子どもの生活に関する実態の理解、学校が支援を要する子どもを発見し支える仕組みの構築、保健・医療・福祉機関等の紹介など必要な支援につなぐなど)	<総合教育相談事業> (通年で実施) ・電話、Eメール、FAXによる相談に応じて、相談者自ら問題の解決に向かうことができるよう支援 学校を通して依頼される面接相談によって学校と連携しての支援 (研修の実施済)令和2年8月17日(月)～9月7日(月)Web開催 ・「学校教育相談課題別研修」の中で「子どもの貧困」をテーマとした研修(子どもの生活に関する実態の理解、学校が支援を要する子どもを発見し支える仕組みの構築、保健・医療・福祉機関等の紹介など必要な支援につなぐなど)	教育センター	
	<SNS活用相談体制調査研究事業> ・SNSによる相談に応じて、相談者自ら問題の解決に向かうことができるよう支援	12,203	29,496	26,088	LINEによる相談窓口を開設し、子どもが直接悩みを相談できるよう支援 (相談実施済) 令和元年7月15日(月)～令和2年3月30日(月)の毎週月曜日 令和元年8月25日(日)、9月1日(日)、令和2年1月7日(火) 令和2年3月17日(火)～3月31日(火)の火曜日～金曜日	LINEによる相談窓口を開設し、子どもが直接悩みを相談できるよう支援 (相談実施済) 令和2年4月6日(月)～令和3年1月31日(日)の毎週月曜日 令和2年4月7日(火)、4月8日(水)、4月15日(水)～5月7日(木)の火曜日～金曜日、8月30日(日)、9月1日(火)、令和3年1月7日(木)、1月8日(金) (相談実施中) 令和3年2月1日(月)～3月31日(水)の毎週月曜日		
3. 子どもたちが孤立しないように支援します								
地域において子どもを見守る体制の充実								
54 要保護児童対策 地域協議会 (子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業)	市町村において子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の要保護児童対策調整機関の職員や地域ネットワークを構成する関係機関等の専門性強化を図るとともに、地域ネットワークと訪問事業が連携を図り、児童虐待の発生予防、早期発見、早期予防に資する。 ・全市町村に設置	41,204	43,658	40,674	・子どもを守るネットワーク強化事業の実施(41市町村で実施) ・「大阪府市町村児童家庭相談援助指針～相談担当者のためのガイドイン～」の改訂	・子どもを守るネットワーク強化事業の実施(41市町村で実施) ・「大阪府市町村児童家庭相談援助指針～相談担当者のためのガイドイン～」の改訂(予定)	家庭支援課	
55 子供の未来応援 地域ネットワーク 形成支援事業	国「地域子供の未来応援交付金」を活用し、地域の実情を踏まえ、子どもの発達・成長段階に応じて切れ目なく「つなぎ」、教育と福祉を「つなぎ」、関係行政機関、地域の企業、NPO、自治会などを「つなぐ」地域ネットワークの形成に取組む市町村を支援	-	-	-	国の「地域子供の未来応援交付金」について周知を実施	国の「地域子供の未来応援交付金」について周知を実施	子育て支援課	
放課後等の子どもの居場所づくり								
56 放課後児童クラブの充実 ・放課後児童健全育成事業 ・放課後児童クラブ整備賞助金 ・放課後児童支援員等研修事業	・保護者が労働等により屋間家庭にない小学生に就学している児童に対し、授業の終了後に小学生の余裕教室、児童館等のを利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を推進 ・必要な施設整備や設備・備品の整備・更新などの環境整備を実施 ・支援員等の研修においては知識や技術習得のほか、課題や事例等の共有も行うことで資質の向上を図る。	3,199,124 156,411 7,146	3,684,873 144,041 7,228	3,700,975 225,000 9,535	・子ども・子育て支援交付金 補助実績:1,713支援の単位 ・子ども・子育て支援整備交付金、環境整備 補助実績:230クラブ ・放課後児童支援員等研修事業 【認定資格研修】回数:9回、修了者:823人 【資質向上研修】回数:4回、受講者:1,490人	・子ども・子育て支援交付金 補助申請:1,745支援の単位 ・子ども・子育て支援整備交付金、環境整備 補助申請:499クラブ ・放課後児童支援員等研修事業 【認定資格研修】回数:8回(5回終了)、修了者:540人(240人修了) 【資質向上研修】回数:4回、受講者(見込):800人	子育て支援課	
57 ひとり親家庭等生活向上事業	・ひとり親家庭の親に対し、生活に関する悩み相談や家計管理・育児等に関する専門家による講習会を実施するとともに、子どもに対して、生活習慣や学習支援、食事の提供等を行うことでひとり親家庭の生活の向上を促進 ・今後、市町村との意見交換会の場を通じ、本事業を実施していない市町村に対して、国庫補助事業(国1/2・府1/4・市1/4)の活用を働きかけ	15,042	29,288	27,113	市町村との意見交換会の場を通じ、本事業を実施する市町の事例を紹介し、国庫補助事業の活用を働きかけた (R元年度実施市:6市)	R2年度実施予定市:6市	子育て支援課	
58 学習支援事業	・虐待等の事由により、不安定な生活環境から保護された児童に対し、委託一時保護中の学習支援を充実させることによって、一時保護解除後の生活へ連続した支援を実施 ・平成27年度から委託一時保護中にいて、午前中(3時間)に学習指導の学習支援員を配置し、学習保障を行っており、平成28年度から、さらに午後(2時間)にスポーツ等レクリエーションの学習支援員を引き続き配置	27,887	27,944	28,330	一時保護(委託)児童に対し、学習支援員を派遣し、学習支援事業を実施。  学習支援:3299回 スポーツ:42回 計:3341回実施	一時保護(委託)児童に対し、学習支援員を派遣し、学習支援事業を実施。  学習支援:2609回実施(R3.1時点)	家庭支援課	
59 公民連携による子どもの居場所への支援	・公民連携の取組を通じ、子どもの居場所への企業等からの物品提供や体験活動への招待等を推進	1,126	2,592	2,487	・子ども食堂コンシェルジュによる子ども食堂の開設・運営にかかる相談窓口の設置、子ども食堂等に関する研修会等の取組を実施 ・子ども食堂等子どもの居場所への支援を中心とした子どもの貧困対策への協力項目を盛り込んだ包括連携協定を締結した各企業・団体と連携事業を実施	・子ども食堂等子どもの居場所への支援を中心とした子どもの貧困対策への協力項目を盛り込んだ包括連携協定を締結した各企業・団体と連携事業を実施	子育て支援課	
60 食材の有効活用に向けたシステム構築	民間企業から食材等の提供希望があった場合、市町村を通じて子ども食堂等に食材が提供できるシステムを構築	-	-	-	食品ロス削減ワーキングチームでの情報共有を継続するとともに、未利用食品の有効活用に向けた取組みのため、中小の製造事業者やフードバンク活動団体のヒアリングを実施。	食品ロス削減ワーキングチームでの情報共有を継続するとともに、未利用食品の有効活用に向けた取組みのため、食品関連事業者やフードバンク活動団体のヒアリングを実施。	子育て支援課 流通対策室	
61 民間団体との連携による子ども食堂での相談支援等	民間団体等関係機関と連携し、専門的知識をもった人材を子ども食堂にボランティアとして派遣するなど、相談支援等を検討	-	-	-	子ども食堂において保護者を対象とした相談支援等を行うため、看護師等の専門知識を有する人材の派遣について検討	-	子育て支援課	
62 高校における生徒指導上の課題解決に向けた取組み【再掲】	再掲						高等学校課	
体験・交流活動の機会の創出								
62 花いっぱいプロジェクト	・大阪府(土木事務所)より府内公立小・中学校に土と種や苗等の資材を支給し、花苗育苗に関する技術支援・指導のもと、子どもたちが環境学習の一環として花苗を育成 ・育苗後の花の一部は学校が校内緑化等に利用し、残りは道路や公共施設などの地域の緑化に活用 ・大阪府は3年間の活動をサポート(4年目以降は学校と地域の連携による自主活動により、本事業を継続することを基本としている)	2,525	2,550	2,423	第10期～第12期の計29校で本事業を実施	新型コロナウイルス対策に集中的・重点的に取組みを進めるため休止	公園課	
63 水辺の楽校	・主に小学生を対象に授業(総合学習)の一環として、河川を自然学習の場として提供し、水質調査や生物調査などを通じて川の役割や水質についての知識を深めるとともに、自然を大切にし、環境を保全する豊かな心を育む事を目的として実施 ・この事業を通して自然・環境教育の支援を行うと共に、水辺体験活動を推進する地域の市民団体と学校を結びつけることによって、地域・学校・NPOが一体となり地域特性に応じた水辺活動の展開を学校や地域が主体となって実施できる基盤を整備	-	-	-	16校で約1,850人が参加(生物の採取・調査や水辺生物の説明を行うとともに、水辺で遊ぶ際に注意することや河川防災について啓発活動を実施した)	7校で約450人が参加(生物の採取・調査や水辺生物の説明を行うとともに、水辺で遊ぶ際に注意することや河川防災について啓発活動を実施した)	河川環境課	
64 農空間なっとく出張教室	・府(農と緑の総合事務所等)職員が学校等に出張し、農産物生産のほか、生態系の保全や景観形成等、農空間の様々な機能や大阪府が行う農空間の整備について、学校や野外でわかりやすく説明する取組を実施	-	-	-	農空間を活用し生き物調査や滝畠ダムの見学ツアー等を実施。(のべ16校 2100名参加)	新型コロナウイルスによる緊急事態宣言等の影響により、今年度中止。	農政室整備課	

## 子どもの貧困対策に関する具体的取組一覧

事業名	概要	R元年度決算 (千円)	R2年度予算 (千円)	R3年度予算 (千円)	R元年度の取組状況	R2年度の進捗状況(R3.1月末時点)及び取組予定	担当課
65 森林環境学習	・子どもをはじめとする府民に対し、森林の現状や機能、木材の良さについて知つてもらうため、「森の見える化」を推進 ・森林環境学習として、小学生等を対象に出前講座を実施 ・森の健康診断(アドプトフォレスト活動地等での健康度調査を実演) ・木材の利用促進のため、木育活動を実施 ・おおかか「山の日」のイベント参加者を対象に、森の解説を実施	-	-	-	・子どもをはじめとする府民に対し、森林の現状や機能、木材の良さについて知つてもらうため、「森の見える化」を推進 ・森林環境学習として、小学生等を対象に出前講座を実施(R1:3回、18名) ・森の健康診断(アドプトフォレスト活動地等での健康度調査を実演) ・おおかか「山の日」のイベント参加者を対象に、森の解説を実施	・子どもをはじめとする府民に対し、森林の現状や機能、木材の良さについて知つてもらうため、「森の見える化」を推進 ・森林環境学習として、小学生等を対象に出前講座(コロナ禍の影響により実施なし) ・森の健康診断(アドプトフォレスト活動地等での健康度調査を実演)(※) ・おおかか「山の日」のイベント参加者を対象に、森の解説を実施(※) (※)コロナ禍の影響によりイベント数大幅に減少	森づくり課
66 出前魚講習会	(公財)大阪府学校給食会、大阪府漁業協同組合連合会、大阪府水産課の共催により、府内の小学校5・6年生(親子参加に限る)及び中学生を対象に、大阪の魚と漁業の説明や、魚を3枚におろすなどの調理実習を実施	-	-	-	8回開催	新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催中止	水産課
67 輝け！子どもパフォーマー事業	・次代を担う子どもたちの活発な文化活動を促進し、文化活動の発表を通じた子どもたちの感性、創造性、表現力の育成及び鑑賞した府民への感動の提供、ひいては大阪のまちの魅力発信及び大阪の活性化を図ることも目的に、大阪府内の子ども(子どもパフォーマー)が参加し、文化活動を発表する事業等に補助金を交付	4,607	4,800	4,800	平成31年度事業における観客満足度:98.3%  【R2年度事業募集】 募集期間:R1年11月27日(水)～R2年1月31日(金) 応募件数:24件 採択:17件	R2年度事業における観客満足度(目標):80%  【R2年度事業追加募集】 募集期間:R2年7月1日(水)～R2年8月14日(金) 応募件数:8件 採択:4件  【R3年度事業募集】 募集期間:R2年12月1日(火)～R3年1月31日(日) 応募件数:29件 採択予定:16件	文化・スポーツ室文化課
68 トップアスリート小学校ふれあい事業	・健康で明るく活力に満ちた大阪をつくるため、大阪のトップスポーツチームと連携して、多くの府民の皆さんにスポーツに触れる機会を提供する「大阪スポーツ王国」事業を実施 ・本事業の一つとして、トップアスリートとのふれあいを通じて、小学生がスポーツの素晴らしさや感動を共有すること、また、夢や希望を与え、運動・スポーツに親しむ態度や習慣を身につけることを目的とした「トップアスリート小学校ふれあい事業」を実施	-	-	-	対象市町村数:43市町村、実施校数:90校、参加人数:6715名、協力チーム数:13チーム	対象市町村数:43市町村、実施校数:45校、参加人数:3085名、協力チーム数:7チーム(R3.1月末時点)	文化・スポーツ室スポーツ振興課
69 キッズスポーツ体験会	・大阪のトップスポーツチームの選手やコーチが小学生を直接指導するスポーツ教室を実施 ・プロの高度なテクニックを間近に見て基本練習やミニゲームを体験でき、スポーツへの取組意欲と技術の向上を図る。 ・屋外・屋内競技を年1回ずつ、大阪府在住(在学)の小学生が対象	府民スポレク分担金6,072の一部	府民スポレク分担金5,872の一部	府民スポレク分担金5,816の一部	日時:令和元年8月6日(火)【屋内種目】9:00～12:00 日時:令和2年8月8日(木)【屋外種目】熱中症事故防止のため中止 場所:舞洲スポーツアイランド 参加者:大阪府在住・在学の小学生236名(応募総数960名) 協力チーム 【卓球】 日本生命レッドエルフ、日本ペイントマレッツ 【バレー・ポール】 堺ブレイザーズ、サントリーサンバーズ、パナソニックパンサーズ 【バスケットボール・チアダンス】 大阪エヴェッサ 【フットサル】 シュライカーダ阪	大阪府在住・在学の小学生を対象に7月下旬に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した。	文化・スポーツ室スポーツ振興課
70 万博記念公園での自然体験イベント	・万博記念公園の緑地で、自然を楽しみながら体験し学ぶ事により、心身ともに人間性(他人を思いやる心や感動する心など)豊かに成長できる場を提供するため、緑地内を散策する自然観察会や、木・美・草花など自然素材を使った工作等を実施	-	-	-	-	-	日本万国博覧会記念公園事務所緑地課
<b>子どもの自立支援等</b>							
71 社会的養護自立支援事業	・児童養護施設退所者等に対し、自立生活を安定して維持できるよう、生活や就業に関する相談に応じるとともに、自立に向け退所前からアフターケアまで一貫した支援を行う。 ・児童養護施設退所者等に対し、就職に必要な技能訓練や就職面接のアドバイス、就業定着に向けた支援など、適切な就業環境に向けた支援を行う。	18,229	45,410	43,137	児童養護施設退所者等に対して、就職に必要な技能訓練、就職面接のアドバイスを行う等の支援、就業定着に向けた支援を行うとともに、適切な就業環境に向けた支援事業を実施した。また、施設等で生活していた者が、やむを得ない事情により、20歳到達後に施設等で生活するための費用を補助した。	児童養護施設退所者等に対して、就職に必要な技能訓練、就職面接のアドバイスを行う等の支援、就業定着に向けた支援を行うとともに、適切な就業環境に向けた支援事業を実施した。また、施設等で生活していた者が、やむを得ない事情により、20歳到達後に施設等で生活するための費用を補助した。	家庭支援課
72 青少年自立支援事業	・社会生活を円滑に営む上での様々な困難を有する青少年への支援が市町村で効果的に行われるよう、市町村や民間団体等と連携したネットワークの構築を推進し、青少年が自立できる社会づくりに取り組む。 ・ひきこもり支援に携わる人材の養成研修の開催や青少年スキルアップサポート事業を実施する。	2,013	2,450	2,050	・ひきこもり支援に携わる人材の養成研修の実施 研修実施回数:4回、研修受講者数:209人(のべ人数) ・青少年スキルアップサポート事業の実施 補助団体:2団体	・ひきこもり支援に携わる人材の養成研修の実施 研修実施回数:5回、研修受講者数:209人(のべ人数) ・青少年スキルアップサポート事業の実施 補助団体:1団体	青少年課
73 少年サポートセンター等における立ち直り支援事業	・補導された少年や子ども家庭センターや学校から紹介を受けた少年に対して、学校や保護者と連携を図りながら、体験活動プログラムや福祉専門的プログラムによる支援を実施し、少年の立ち直りや再非行防止を推進	50,112	58,080	59,054	府内10か所の少年サポートセンターの育成支援室(青少年課)において、個々の少年に応じた学習支援や体験活動等を通じて、非行からの立ち直り支援を実施した。(立ち直り支援事業回数:1,628回、参加延べ人数1,696人)	府内10か所の少年サポートセンターの育成支援室(青少年課)において、個々の少年に応じた学習支援や体験活動等を通じて、非行からの立ち直り支援を実施した。(立ち直り支援事業回数:922回、参加延べ人数925人)	青少年課
74 面会交流の促進	・面会交流をスムーズ、かつ、継続的に行うことができるよう、その実態把握に努めるとともに、府立母子・父子福祉センターにおいて、適切な助言や情報提供等支援を行なう相談体制の整備を進め ・離婚協議開始前の父母等に対して、離婚が子どもに与える影響、面会交流や養育費の取り決めや離婚後の生活を考える機会を提供するための親支援講座等の取組みを推進	-	・府立母子・父子福祉センター指定管理料(18,071)の一部 -	・府立母子・父子福祉センター指定管理料(22,747)の一部 -1,320	・面会交流・養育費相談:66件	・面会交流・養育費相談:83件 ・来年度以降実施予定の離婚前後親支援講座について検討中。	子育て支援課
<b>4. 保護者が孤立しないように支援します</b>							
<b>妊娠への支援</b>							
75 「にんしんSOS」相談事業	・望まない妊娠や思いがけない妊娠に悩む人に対し、相談や保健・医療・福祉機関等への連絡、サービスの紹介など、必要な支援につなげることにより、妊婦の孤立化を防ぐことを目的として、電話及びメールによる相談を実施(大阪母子医療センターに委託)	7,496	7,630	7,698	・H31年4月より相談時間を拡充し、日曜12時～18時に開設。 ・メール・電話による相談を受理:相談対応件数 実人数719人 延人数1,936人 ・ホームページの運営。 ・啓発チラシのリニューアル。	・メール・電話による相談を受理:相談対応件数 実人数719人 延人数1,936人 ・ホームページの運営。 ・啓発チラシのリニューアル。	地域保健課
76 妊婦健診未受診や飛び込みによる出産等対策事業	・妊婦健診未受診や飛び込みによる出産等のハイリスク妊婦について、その実態を把握するための調査を実施し、未受診等の未然防止や出産前後の支援体制を構築(調査は、大阪産婦人科医会に委託)	509	510	510	・R1調査結果(28施設回答):224件	・大阪産婦人科医会に委託し実施中。	地域保健課

## 子どもの貧困対策に関する具体的取組一覧

事業名	概要	R元年度決算 (千円)	R2年度予算 (千円)	R3年度予算 (千円)	R元年度の取組状況	R2年度の進捗状況(R3.1月末時点)及び取組予定	担当課
<b>相談支援・カウンセリングの充実</b>							
77	保育所・認定こども園における地域人材を養成するため、大阪府社会福祉協議会と連携し、地域に関する必要な知識、技術の修得を目的とした研修を実施 ・地域貢献支援員養成研修の修了者を「地域貢献支援員(愛称:スマイルソーター)」として認定	-	-	-	スマイルソーター数:2,563人	スマイルソーター数:2,563人	子育て支援課
78	私立幼稚園キンダーカウンセラーサービス事業	42,640	40,500	40,500	私立幼稚園等125園に対し助成を行い、取組を支援した。	昨年度と同様の助成を予定。	私学課
79	地域子育て支援拠点事業	1,035,616	1,114,327	1,017,259	43市町村444箇所で実施	43市町村443箇所で実施	子育て支援課
80	子ども家庭センターによる相談支援	・0歳から18歳までの子どもにかかる相談の受理や児童虐待通告による安全確保を最優先とした対応、また、おおむね25歳までの青少年についての相談や町村における生活保護受給の相談や母子家庭及び寡婦の方からの相談を実施 配偶者暴力相談支援センターとして、配偶者暴力相談を実施	-	-	児童虐待等子どもに係る相談、配偶者暴力に係る相談に対応し、関係機関と連携した支援を実施。	児童虐待等子どもに係る相談、配偶者暴力に係る相談に対応し、関係機関と連携した支援を実施。	家庭支援課
81	人権相談・啓発等事業	・府民からの相談ニーズに応えるとともに、府内市町村からの求めに応じて相談・助言を行うことにより、人権課題の解決に向けた取組みを実施	43,157の一部	43,211の一部	44,086の一部 ・「大阪府人権相談窓口」を以下のとおり開設している。 ■平日相談:月曜日～金曜日 9:30～17:30 ■夜間相談:火曜日17:30～20:00 ■休日相談:毎月第4日曜日 9:30～17:30 (平日相談、夜間相談は祝日・年末年始を除く)	・「大阪府人権相談窓口」を以下のとおり開設している。 ■平日相談:月曜日～金曜日 9:30～17:30 ■夜間相談:火曜日17:30～20:00 ■休日相談:毎月第4日曜日 9:30～17:30 (平日相談、夜間相談は祝日・年末年始を除く)	人権擁護課
82	男女共同参画推進のための相談事業等	・すべての人が個人として尊重され、性別にとらわれることなく、自分らしくのびやかに生きることのできる「男女共同参画社会」の実現をめざし、相談事業を実施 ・女性のための相談事業 電話相談、面接相談、女性のための法律相談(DV被害・性暴力被害等)、サポート・グループ(DV被害等)の実施 ・男性のための相談事業 電話相談の実施	18,987	19,196	25,507 ・女性のための相談事業 電話相談:2,319件、面接相談:1,314件、法律相談38件 ・男性のための相談事業 電話相談:221件	・女性のための相談事業 電話相談:1,902件、面接相談:914件、法律相談30件 ・男性のための相談事業 電話相談:224件	男女参画・府民協働課
83	子ども家庭総合支援拠点の設置促進	・H28年度児童福祉法改正により、市区町村は子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う機能を担う「子ども家庭総合支援拠点」の整備に努めなければならないと規定 ・市町村において、「子ども家庭総合支援拠点」が設置されるよう重点的に支援を検討	-	-	- ・13自治体設置 ・子ども家庭総合支援拠点の設置促進のため、市町村向け研修の実施。	・24自治体設置 ・子ども家庭総合支援拠点の設置促進のため、市町村向け研修の実施。(予定)	家庭支援課
	民間団体との連携による子ども食堂での相談支援等	【再掲】					子育て支援課
<b>家庭訪問、地域における見守り</b>							
84	乳児家庭全戸訪問事業	・生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行い、支援の必要な子どもや家庭を支援サービスに確実につなげることにより、乳児家庭の孤立化を防ぐもの ・府は、事業が効果的に行えるよう情報提供や必要に応じた研修の開催、第2種社会福祉事業の届出及び指導監督	86,113	95,098	82,502 R1年度実績:全市町村で実施。訪問件数件数50,813件	・全市町村において実施中。	地域保健課
85	養育支援訪問事業	・市町村が実施する、若年妊婦等や出産後間もない時期にあって子育てへの不安等を訴える家庭、虐待のおそれやリスクを抱え特に支援を必要とする家庭、子どもが児童養護施設等から家庭引取りとなった後の家庭等へ、保健師等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言を行う事業に対し、助言等を実施 ・全市町村で要綱を設置し、支援が必要な家庭があれば訪問	32,512	35,372	38,728 ・41市町村で実施	・41市町村で実施	家庭支援課
86	教育と福祉の連携による家庭教育支援事業	・地域人材を中心に組織された「家庭教育支援チーム(支援員)」が、学校や保健・福祉部局と連携しながら、課題を抱える家庭を訪問し、相談対応を実施 ・国事業を活用し、市町に事業委託 ・委託市町の実情に応じた形態で実施し、その取組を実践モデル化し府内全域に普及啓発	2,254	2,800 国事業終了に伴い、事業終了	地域福祉・高齢者福祉交付金953,804の一部 地域福祉・高齢者福祉交付金901,598の一部 ・課題を抱え、地域から孤立しがちな家庭や保護者への支援の充実を図るために、4市町に委託して、モデル実施した。 報告会等(2回)を開催し、その成果を府域に普及啓発することで、市町村における取組みの実施促進を図った。	課題を抱え、地域から孤立しがちな家庭や保護者への支援の充実を図るために、4市町に委託して、モデル実施している。 報告会等(2回)を開催し、その成果を府域に普及啓発することで、市町村における取組みの実施促進を図った。	地域教育振興課
87	コミュニティソーシャルワーカーによる支援	・地域福祉・高齢者福祉交付金を活用し、市町村におけるコミュニティソーシャルワーカーの配置を促進 ・地域福祉のコーディネーターとして、地域住民等からの相談に応じ、専門的な福祉課題の解決に向けた取組みや住民活動の調整を行うとともに、行政の施策立案に向けた提言(地域住民主体の見守り・支え合い体制の構築など公民協働で福祉課題の解決を図るための提言)等を実施	地域福祉・高齢者福祉交付金953,804の一部 地域福祉・高齢者福祉交付金901,598の一部 ・住民に最も身近な市町村が地域の実情に応じて自主的に地域福祉の推進や子育て支援の充実に資する事業を実施することができるよう、「地域福祉・高齢者福祉交付金」により、市町村におけるコミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置を財政的に支援した。 ・令和元年度現在 35市町村において150人配置(政令・中核市を除く)	・引き続き、「地域福祉・高齢者福祉交付金」による財政的支援や先進事例の情報提供等を行うことにより、CSWの配置促進を市町村に働きかける。	地域福祉課		
88	民生委員・児童委員、主任児童委員による活動支援	・民生委員・児童委員は広く社会の実情に通じ、社会福祉の増進に熱意のある住民がそれぞれの地域から推薦され、厚生労働大臣により委嘱を受けて、地域住民の福祉向上のために活動する民間の奉仕者 ・児童福祉に関する問題を専門的に担当する民生委員・児童委員として主任児童委員が配置され、地域の担当民生委員・児童委員と一体となって、児童の健全育成や子育て支援のために活動	308,081	272,707	285,944 ・福祉行政の多様化、専門化傾向の中で、民生委員・児童委員が広範な知識と技術を習得することによって、その活動が健全に発展するよう指導研修等を実施している。新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、動画配信によるオンライン研修も導入するなど、工夫をしながら、引き続き、民生委員・児童委員の活動が健全に発展するよう指導研修等を実施していく。 ・民生委員会長連絡会:9回 ・民生委員・児童委員研修:延べ13日・3,781人参加	福行政の多様化、専門化傾向の中で、民生委員・児童委員が広範な知識と技術を習得することによって、その活動が健全に発展するよう指導研修等を実施している。新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、動画配信によるオンライン研修も導入するなど、工夫をしながら、引き続き、民生委員・児童委員の活動が健全に発展するよう指導研修等を実施していく。 ・民生委員会長連絡会:4回 ・民生委員・児童委員研修:延べ7日・1,229人参加	家庭支援課 地域福祉課

## 子どもの貧困対策に関する具体的取組一覧

事業名	概要	R元年度決算 (千円)	R2年度予算 (千円)	R3年度予算 (千円)	R元年度の取組状況	R2年度の進捗状況(R3.1月末時点)及び取組予定	担当課
<b>その他</b>							
89 家庭的養護の推進	<p>○里親委託推進事業 ・里親の開拓から委託後の支援までを一貫して行う里親支援事業を実施するとともに、養育里親(はぐくみホーム)などの措置を優先した家庭養護の充実を図る。</p> <p>○「児童福祉施設整備費補助金」「児童養護施設等の生活向上のための環境改善」 ・児童養護施設・乳児院の生活単位の小規模化やグループホームの整備を計画的に推進。</p>	○里親 109,588 ○施設整備 23,143	○里親 225,418 ○施設整備 244,792	○里親 217,053 ○施設整備 267,161	<p>○里親委託推進事業 里親支援機関は子ども家庭センター6管内の内4管内に設置済。いずれも民間団体のノウハウと専門性を有し、里親支援の実績を持つNPO法人と社会福祉法人(乳児院)へ事業委託しており、残る2管内での設置に向け調整を進めた。支援機関においては、広報啓発から里親登録、委託後・委託解除後の支援まで一貫した支援を同じ担当者が行い、里親が安心して相談できる体制を構築している。 (※令和2年3月末時点:はぐくみホーム新規登録数:25家庭 里親等委託児童数:193人 里親等委託率:13.8%)</p> <p>○「児童福祉施設整備費補助金」「児童養護施設等の生活向上のための環境改善」 児童養護施設・乳児院の生活単位の小規模化やグループホームの整備を計画的に推進。 (令和元年度整備施設数:5施設)</p>	<p>○里親委託推進事業 里親支援機関は子ども家庭センター6管内の内5管内に設置済。いずれも民間団体のノウハウと専門性を有し、里親支援の実績を持つNPO法人と社会福祉法人(乳児院)へ事業委託しており、残る1管内での設置に向け調整を進めた。支援機関においては、広報啓発から里親登録、委託後・委託解除後の支援まで一貫した支援を同じ担当者が行い、里親が安心して相談できる体制を構築している。また、児童養護施設等における里親支援の取組みを支援するため、里親の新規登録等の実績に応じた加算制度を新設し、活用を進めた。</p> <p>○「児童福祉施設整備費補助金」「児童養護施設等の生活向上のための環境改善」 児童養護施設・乳児院の生活単位の小規模化やグループホームの整備を計画的に推進。 (令和2年度整備施設数:7施設)</p>	家庭支援課
90 身元保証人確保対策事業	・施設退所児童の自立支援を図る観点から、退所後の就職やアパート等を賃貸する際に施設長等が身元保証人になり、損害賠償や債務弁済の義務が生じたときに一定の賠償額を支払うことにより、施設長等が保証人を引き受ける場合の負担感を軽減し、保証人の確保に資する。	228	312	249	施設退所児童等の自立支援を図る観点から、退所後の就職やアパート等を賃貸する際、施設長等が身元保証人や連帯保証人となった場合に、全国社会福祉協議会が契約者となる損害保険契約の保険料を負担した。	施設退所児童等の自立支援を図る観点から、退所後の就職やアパート等を賃貸する際、施設長等が身元保証人や連帯保証人となった場合に、全国社会福祉協議会が契約者となる損害保険契約の保険料を負担した。	家庭支援課
91 母子生活支援施設	母と子どもが母子生活支援施設を利用することによって、子育てや生活の自立が図れるよう支援。 (大阪市・堺市除く府域3箇所、うち大阪府所管1か所)	-	-	-	母が円滑に就労自立に向けた生活環境基盤を獲得できるよう関係機関と連携し対応した。 (大阪市・堺市除く府域3箇所、うち大阪府所管1か所)	母が円滑に就労自立に向けた生活環境基盤を獲得できるよう関係機関と連携し対応した。 (大阪市・堺市除く府域2箇所、うち大阪府所管1か所)	家庭支援課
92 企業との連携による子育て支援情報発信	・ポータルサイト運営企業との連携により以下等実施 ・子育て支援制度や相談窓口等について、メールマガジンにより周知するとともに保護者に教える教室を開催 ・市町村に対し、メールマガジンに掲載する子育て支援制度の情報提供及び保護者向け教室の共同開催について依頼	-	-	-	・市町村のHPに育児助成金白書へのリンクを掲載 (32市町村で掲載) ・HP及び保護者向け教室にて大阪府の事業を紹介 ・茨木市、和泉市と連携し保護者向け教室を開催	・府内市町村に育児助成金白書とサンスターグループが協同開発した子育て支援制度の情報などが掲載された「イクハカアプリ」の周知を実施 ・育児助成金白書のHP及び「イクハカアプリ」にて大阪府の事業を紹介	子育て支援課
<b>5. 安心して子育てできる環境を整備します</b>							
<b>子どもの預かり、保育体制の充実</b>							
93 ファミリー・サポート・センター事業	・乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整 ・新子育て支援交付金により、小規模での事業実施や利用料の負担軽減を図る市町村を支援	69,476	76,376	68,587	38市町で実施	38市町で実施	子育て支援課
94 子育て短期支援事業(ショートステイ事業・トワイライトステイ事業)	・保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行なう事業(短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)や夜間養護等事業(トワイライトステイ事業))を実施 ・近隣に児童養護施設や乳児院などの実施施設がない場合、里親支援事業者に委託できるよう制度改正について国に要望 ・居場所づくりとして、ショートステイ、トワイライトステイ、拠点事業との連携による展開を検討	7,332	9,688	10,474	ショートステイ事業:42市町207箇所で実施 トワイライトステイ事業:27市町70箇所で実施 (補助実績)	ショートステイ事業:42市町207箇所で実施 トワイライトステイ事業:26市町村66箇所で実施 (補助実績)	子育て支援課 家庭支援課
95 一時預かり事業	・保育所等を利用してない家庭において、一時的に家庭での保育が困難となった乳幼児を、保育所等で一時的に預かる。	674,519	1,035,625	988,193	延べ利用児童数 2,383,130(人日)	延べ利用児童数 2,401,660(人日)	子育て支援課
96 ・認定こども園整備事業 ・保育所等整備事業 ・小規模保育設置促進事業	・待機児童解消のため、保育所・認定こども園及び小規模保育事業の創設や施設整備により、子どもを安心して育てることができるような保育環境の整備を行う市町村を支援	5,627,005	126,371	5,313,298	128箇所の施設整備・改修を実施し、4,777人の定員増 (※安心こども基金、保育所等整備交付金の実績の合計値)	98箇所の施設整備・改修を実施し、3,784人の定員増 (※安心こども基金、保育所等整備交付金の実績の合計値)	子育て支援課
97 延長保育事業	・保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園・保育所等で保育を実施	358,240	467,631	461,817	実利用児童数 77,312人	実利用児童数 79,713人	子育て支援課
98 病児保育事業	・病気の子どもを保護者が家庭で保育できない場合に、病院・保育所などに付設された専用スペースで、病気の子どもを看護師等が一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった子どもに対応	847,162	1,013,150	935,567	延べ利用児童数 115,178人日	延べ利用児童数 147,797人日	子育て支援課
99 多様な事業者の参入促進・能力開発事業	・教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、私立認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受け入れ体制を構築	36,476	51,696	47,806	府内13市で実施	府内13市で実施	子育て支援課
<b>保育にかかる経済的支援</b>							
100 実費徴収に伴う補足給付を行う事業	・保護者の世帯所得の状況等を勘案して、私学助成の幼稚園に通う保護者の支払う食材料費(※)及び特定教育・保育施設等に保護者が支払う日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成 (※について、R1.10～の幼児教育・保育無償化に伴う変更)	43,573	13,065	22,982	府内35市町で実施	府内35市町で実施	子育て支援課
101 多子世帯・ひとり親世帯の保育料等利用における負担軽減	・年収約360万円未満相当の多子世帯について、年齢制限を設けず第2子の保育料を半額、第3子以降の保育料を無償化(上記年収を上回る多子世帯においては、1号認定子どもについては、小学校3年生まで、2・3号認定子どもについては、小学校就学前までの年齢制限) ・年収約360万円未満相当のひとり親世帯について、第1子の保育料6,000円(市民税非課税世帯は無償)、第2子以降の保育料を無償化 ※なお、R1.10～の幼児教育・保育無償化により、3歳から5歳までの全ての子どもの保育料が無償化	-	-	-	・年収約360万円未満相当の多子世帯について、年齢制限を設けず第2子の保育料を半額、第3子以降の保育料を無償化(上記年収を上回る多子世帯においては、1号認定子どもについては、小学校3年生まで、2・3号認定子どもについては、小学校就学前までの年齢制限) ・年収約360万円未満相当のひとり親世帯について、第1子の保育料6,000円(市民税非課税世帯は無償)、第2子以降の保育料を無償化 ※なお、R1.10～の幼児教育・保育無償化により、3歳から5歳までの全ての子どもの保育料が無償化	国が定める上限額の範囲で市町村が地域の実情を踏まえ、条例若しくは規則等で軽減措置を含め、自主的・主体的に定めているところ。	子育て支援課
<b>生活・相談支援等</b>							
102 利用者支援事業	・子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施	242,264	278,835	241,462	141か所	149か所	子育て支援課

## 子どもの貧困対策に関する具体的取組一覧

事業名	概要	R元年度決算 (千円)	R2年度予算 (千円)	R3年度予算 (千円)	R元年度の取組状況	R2年度の進捗状況(R3.1月末時点)及び取組予定	担当課
103 ひとり親家庭等日常生活支援事業	・ひとり親家庭等が修学や疾病などにより、一時的に家事援助、保育等のサービスが必要となった際に、家庭生活支援員を派遣 ⇒市町村との意見交換会の場を通じ、本事業を実施していない市町村に対して、国庫補助事業(国1/2・府1/4・市1/4)の活用を働きかけ	84	118	118	・家庭生活支援員:106人(※令和元年度末時点) ・利用状況(派遣時間数):290.5時間(府及び6市町で実施)	・家庭生活支援員:106人 ・利用状況(派遣時間数見込み):28時間(府及び6市町で実施)	子育て支援課
104 大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度の実施	・平成19年より、一定要件を満たす民間賃貸住宅やその仲介を行う不動産事業者(協力店)を登録するなど、子育て世帯等の住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅を確保し、地域において住み続けられる環境づくりの取組み ・住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の改正(平成29年10月25日)以降は法に基づくセーフティネット住宅の登録を促進とともに、誰もが安心して地域において住み続けることができるよう、入居に関する情報提供・相談や見守り等の生活支援を行う居住支援法人の指定や、市町村単位の居住支援協議会の設立など地域の特性に応じた居住支援体制の構築を促進 ⇒セーフティネット住宅の登録促進(登録目標:20,000戸(R7)) 居住支援法人の指定拡大 市町村居住支援協議会の設立支援 協力店の登録促進	-	-	-	セーフティネット住宅の登録:11,802戸 居住支援法人の指定:52法人 市町村居住支援協議会の設立:2市 協力店の登録:636店舗	セーフティネット住宅の登録:28,423戸 居住支援法人の指定:64法人 市町村居住支援協議会の設立:2市 協力店の登録:668店舗	都市居住課
105 府営住宅の「新婚・子育て世帯向け募集」「親子近居向け募集」「福祉世帯向け募集」の実施	・年6回実施している大阪府営住宅総合募集において、該当世帯が入居しやすいよう、申込資格の条件にあてはまる世帯のみが応募できる「新婚・子育て世帯向け募集」「親子近居向け募集」「福祉世帯向け募集」の優先枠を確保 ・引き続き、「新婚・子育て世帯向け募集」「親子近居向け募集」「福祉世帯向け募集」を実施	27,026	46,082	41,462	・子育て世帯の居住の安定を支援するため、新婚・子育て世帯向け募集及び、新婚・子育て世帯を対象に期限付入居住宅の募集を実施した。 ・子育て世帯を支援するため、子育て世帯が親世帯と近接して居住する親子近居向け募集を実施した。 ・ひとり親世帯の居住の安定を図り、自立を支援するため、「福祉世帯向け募集」(優先入居)の対象世帯として、ひとり親世帯を位置づけ、優先入居を実施した。	・子育て世帯の居住の安定を支援するため、新婚・子育て世帯向け募集及び、新婚・子育て世帯を対象に期限付入居住宅の募集を実施した。 ・子育て世帯を支援するため、子育て世帯が親世帯と近接して居住する親子近居向け募集を実施した。 ・ひとり親世帯の居住の安定を図り、自立を支援するため、「福祉世帯向け募集」(優先入居)の対象世帯として、ひとり親世帯を位置づけ、優先入居を実施した。	経営管理課
<b>6. 健康づくりを支援します</b>							
<b>食育・食環境の整備</b>							
106 食環境整備事業	・高校生を対象とした食育セミナーや大学等の学生食堂でのヘルシーメニュー提供支援を学校と連携して行い、高校・大学等での食育実践体制づくりを推進 ・飲食店等を対象に、研修会の開催やヘルシーメニュー開発支援を行い、外食等における食環境整備を推進	1,091	2,149	2,149	・市町村や学校、関係機関等と連携し、若い世代の食生活改善を図るための地域の優先的な課題や対象者の把握を行い、地域の特性を踏まえた取組みをPDCAサイクルに基づき推進。 ・給食施設への巡回指導や市町村・商工会議所・飲食店組合等との連携により、学生食堂や従業員食堂、外食・中食において、V.O.S.(野菜たっぷり・適油・適塩)メニューの提供拡大、「うちのお店も健康づくり応援団の店」協力店の拡大を推進。 ・V.O.S.メニュー認証件数 233件(R1年度末) ・「うちのお店も健康づくり応援団の店」協力店 13,638店舗(R1年度末)	令和元年度の取組を継続して実施(新型コロナウイルス感染症の影響により、給食施設の巡回指導は見合わせ) ・V.O.S.メニュー認証件数 341件(R3.1月末) ・「うちのお店も健康づくり応援団の店」協力店 13,779店舗(R3.1月末)	健康づくり課
107 おおさか食育フェスタ	・朝食・野菜摂取・減塩・栄養バランス、大阪産の農林水産物などの「食」に関するクイズや体験を通して、「食」について子どもから大人まで楽しく学ぶことができる参加型のイベントを、地域団体、健康福祉・農林水産及び教育分野、行政等の各関係機関・団体が相互に連携して実施 (平成30年度は未実施)	-	-	-	未実施	未実施	健康づくり課
108 民間企業等との連携による食生活改善への取組	・民間企業や団体等と連携し、朝食・野菜の摂取や生活習慣病の予防を推進するため、幅広い年齢層を対象とした食生活改善に関する啓発を実施	-	-	-	・食品企業と連携しメニューコンテスト及び野菜の日イベントを開催 ・関係団体と連携し、イベントで食育に関する啓発を実施	・食品企業と連携し、メニュークックを作成。スーパー店頭にて配布	健康づくり課
109 乳幼児健診児の栄養指導	・乳幼児健康診査において、対象年齢に応じた母乳栄養等や離乳・栄養摂取に関する栄養指導を実施 ・保健師等が保護者の栄養に関する相談に応じて助言・指導を実施	-	-	-	全市町村で実施	・全市町村において実施中。	地域保健課
110 保育所における食育の取組支援	・市町村等関係機関と連携し、保育所に対して、食事提供、衛生管理、食育、非常時の食事の事例や様式例をまとめた「食事プロセスPDCA」の普及や、食事提供関係者を対象とする研修会の開催を通じて、食育に関する情報提供等を行うことにより、保育所における食育の取組みを支援	-	-	-	9月13日に開催し、254人が参加	-	子育て支援課
<b>妊娠から子育て期の健康づくり支援</b>							
111 子育て世代包括支援センターの設置促進	・妊娠期から子育て期を通じて切れ目のない支援体制を整備するため、R2年度末までに全市町村で設置されるよう取組む ・妊娠・出産包括支援推進事業として、市町村が妊娠・出産包括支援事業等、子育て世代包括支援センターの体制整備を推進することを目的に、連絡会や研修会を開催 ⇒情報交換を目的とした連絡会の開催(2月) ⇒母子保健コ-ティネーター育成研修の開催(11月、12月)	288	396	396	・妊娠から子育て期を通じて切れ目のない支援体制を整備するため、H32年度に全市町村で設置されるよう取組む。(R2年1月末現在 36市町が設置) ・妊娠・出産包括支援推進事業として、研修会や連絡会を開催。 研修会:母子保健コ-ティネーター育成研修(基礎編、スキルアップ編)を11月、12月に開催し、延べ154人出席。 連絡会:新型コロナ感染拡大の影響で中止、事業実施状況について市町村調査を行いまとめをフィードバック。 令和3年1月時点で、全市町村が子育て世代包括支援センター設置済み。	「子育て世代包括支援センター」の全市町村における設置を促進するため、人材育成研修を12月に開催、延79人参加。 新型コロナ感染状況を鑑み情報交換のための連絡会は、行わず。事業実施状況について市町村調査を行いまとめをフィードバック。 令和3年1月時点で、全市町村が子育て世代包括支援センター設置済み。	地域保健課
112 母子保健事業	<市町村事業> ・母子保健法に基づく、健康教育・健康診査・保健指導・医療給付・その他を実施。 <府の取組> ・市町村事業の実績集約、大阪府母子保健運営協議会状況報告及び評価、市町村保健師の知識習得のための研修会等を開催。 <研修実績>(実施月、実施回数、参加者延数) ・未熟児対応等研修(9月、1日/1回、62名) ・「HTLV-1母子感染予防対策・最新の話題」情報提供(11月、1回、56名) ・健やか親子21(第2次)研修(8月、1日/1回、48人) <府の取組> ・市町村事業の実績集約、大阪府母子保健運営協議会状況報告及び評価、健やか親子21(第2次)の取組推進(県型保健所による市町村母子保健事業評価)、市町村保健師の知識習得のための研修会等を開催。 <研修実績>(実施月、実施回数、参加者延数) ・児童虐待予防研修 【基礎編】(1月、2日間/1コース、延べ116人) 【応用編】(7月、1.5日間、延べ80人) 【スキルアップ編】(2月、1日/1回 60人 )	132	379	379	<市町村事業> ・母子保健法に基づく、健康教育・健康診査・保健指導・医療給付・その他を実施。 <府の取組> ・市町村事業の実績集約、大阪府母子保健運営協議会状況報告及び評価、市町村保健師の知識習得のための研修会等を開催。 <研修実績>(実施月、実施回数、参加者延数) ・健やか親子21(第2次)研修(8月、1日/1回、48人) <府の取組> ・市町村事業の実績集約、大阪府母子保健運営協議会状況報告及び評価、健やか親子21(第2次)の取組推進(県型保健所による市町村母子保健事業評価)、市町村保健師の知識習得のための研修会等を開催。 <研修実績>(実施月、実施回数、参加者延数) ・児童虐待予防研修 【基礎編・応用編・スキルアップ編を統合して実施】(2月、3日/1回 延136人受講予定 )	地域保健課	

## 子どもの貧困対策に関する具体的取組一覧

事業名	概要	R元年度決算 (千円)	R2年度予算 (千円)	R3年度予算 (千円)	R元年度の取組状況	R2年度の進捗状況(R31月末時点)及び取組予定	担当課	
113	障がい・難病児等療育支援体制整備事業	保健所において、身体障がい児や慢性疾患児とその家族に対して、専門相談や保健師による訪問指導、患者・家族交流会等を実施するとともに、地域での総合的な支援体制づくりを推進	9,663	14,604	13,560	・身体障がい児:専門相談、患者・家族交流会参加実1,012人／延2,506人 ・慢性疾患児:専門相談、患者・家族交流会参加実1,818人／延3,704人 ・ピアカウンセリング事業:相談者数(電話・面接) 99人 (交流会)18件、404人(延)	・身体障がい児:専門相談、患者・家族交流会を開催 ・慢性疾患児:専門相談、患者・家族交流会を開催 ・ピアカウンセリング事業:電話相談等を実施	地域保健課
	妊婦健診の未受診や飛び込みによる出産等対策事業【再掲】	再掲					地域保健課	
	乳児家庭全戸訪問事業【再掲】	再掲					地域保健課	
7. オール大阪での取組								
市町村と連携した取組								
114	市町村のネットワーク構築	市町村貧困担当課長会議において、市町村と連携をはかりながら、課題共有や先進事例の調査研究などをを行うことで、市町村の取組みを積極的に支援	-	-	-	市町村子どもの貧困対策担当課長会議及び府計画案にかかる市町村説明会を開催し、府や市町村の取組について情報共有を実施 開催数:3回(5/15、8/22、12/23)	子どもの貧困対策にかかる府の取組状況等について、年度末に、市町村子どもの貧困対策担当課長あて資料を送付予定 (新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、会議の開催は見送り)	子育て支援課
115	子どもの貧困緊急対策事業費補助金	・市町村における地域の実情に応じた「子ども・保護者のセーフティネットの構築」や「ひとり親家庭の雇用促進」の取組を支援	213,606	300,000	250,000	24市町が補助金を活用し、子どもや保護者を支援につなぐ取組を実施	26市町が補助金を活用し、子どもや保護者を支援につなぐ取組を実施	子育て支援課
116	新子育て支援交付金	・優先配分枠に居場所づくり事業(子ども食堂など居場所の整備を行う取組)や学習支援事業を位置づけるなど、市町村における取組を支援	482,586	551,663	500,000	・16市町が居場所づくり事業を実施 ・8市町が学習支援事業を実施	・16市町が居場所づくり事業を実施 ・9市町が学習支援事業を実施	子育て支援課
117	地域福祉・高齢者福祉交付金	・地域福祉・高齢者福祉の各分野を対象に、市町村が創意工夫を凝らし、地域の実情に沿った施策の立案、推進を行うことで、府民のサービス向上に資することを目的に市町村に交付 ・H30年度に、「地域福祉・子育て支援交付金」の子育て支援分野を「新子育て支援交付金」へ移行し、地域福祉・高齢者福祉分野に特化した「地域福祉・高齢者福祉交付金」に組換え	953,804	901,598	901,598	・すべての要支援者が安心して生活できるよう、CSW等の配置促進など、地域住民による支え合い、助け合い活動を推進する取組みに対して「地域福祉・高齢者福祉支援交付金」による支援を行い、市町村の地域福祉のセーフティネットの構築に向けた施策展開を支援した。 【交付実績】 ・交付市町村数:35市町村(政令・中核市を除く) ・交付額合計:953,804,000円	・引き続き、「地域福祉・高齢者福祉交付金」による財政的支援や先進事例の情報提供等を行うことにより、地域福祉のセーフティネットの拡充を市町村に働きかける。	地域福祉課 介護支援課
民間企業や府民等と連携した取組								
118	子ども輝く未来基金	・子どもの貧困対策に社会全体で取り組んでいくため、府民や企業等からの寄附の受け皿として基金を設置 ・基金を活用し、子どもの教育に関する事業、子どもの体験に関する事業、子どもの生活支援に関する事業を推進	64,010	70,322	117,970	・在阪企業等を中心に、寄附を依頼 寄附受入額:54,981千円  ・下記の事業を実施 【子どもの教育に関する事業】 ◆子ども食堂等において活用する学習教材、文房具、知育玩具を支給 実績:56件、1,575千円  【子どもの体験に関する事業】 ◆子ども食堂等を利用する子ども・ひとり親家庭の 子どもの体験活動の費用を支援 実績:24件、1,384千円  【子どもの生活支援に関する事業】 ◆児童養護施設等の子どもにプリペイドカードを支給 実績:46施設、1,909千円  ◆児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の 小学6年生を対象に自転車の購入費等を補助 実績:277件、4,142千円	・在阪企業等を中心に、寄附を依頼 寄附受入額:187,353千円  ・下記の事業を実施 【子どもの教育に関する事業】 ◆子ども食堂等において活用する学習教材、文房具、知育玩具等 購入費用を補助 申請:41件、2,220千円  【子どもの生活支援に関する事業】 ◆児童養護施設等の子どもにプリペイドカードを支給 実績:51施設、1,869千円  ◆児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の 小学6年生を対象に自転車の購入費等を補助 内定:446件、6,690千円	子育て支援課
119	経済界との連携	・「子どもの貧困対策」に対し、経済界との意見交換会等を通じた連携による取組みを検討	-	-	-	一般社団法人関西経済同友会をはじめとした経済界との連携について検討	一般社団法人関西経済同友会をはじめとした経済界との連携について検討	子育て支援課